

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第9期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社安藤・間

【英訳名】 HAZAMA ANDO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福 富 正 人

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号
(2022年5月9日より東京都港区赤坂六丁目1番20号から上記住所
に移転しています。)

【電話番号】 東京03(3575)6001
(2022年5月9日より本店移転に伴い電話番号を変更していま
す。)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 木 野 敏 久

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 東京03(3575)6094

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 木 野 敏 久

【縦覧に供する場所】 株式会社安藤・間 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内一丁目8番20号)

株式会社安藤・間 大阪支店
(大阪市福島区福島六丁目2番6号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	377,020	359,971	378,135	352,146	340,293
経常利益 (百万円)	34,767	22,495	23,983	25,890	25,838
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	23,862	8,862	16,803	17,188	17,671
包括利益 (百万円)	24,310	8,296	14,301	20,493	16,740
純資産額 (百万円)	122,400	133,682	136,900	146,676	141,682
総資産額 (百万円)	329,778	349,656	339,772	339,387	295,332
1株当たり純資産額 (円)	651.77	664.78	704.86	782.28	834.00
1株当たり当期純利益 (円)	128.97	45.21	84.42	89.80	98.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	119.41	44.20	84.40	89.78	98.84
自己資本比率 (%)	36.9	38.0	40.0	43.0	47.7
自己資本利益率 (%)	21.5	7.0	12.5	12.2	12.3
株価収益率 (倍)	6.21	16.39	8.16	9.45	9.15
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,127	5,900	3,102	29,154	36,086
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,260	2,356	3,016	3,954	4,549
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,962	7,779	13,244	12,656	22,565
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	139,190	135,093	115,461	128,035	64,739
従業員数 (人)	3,852	3,966	3,998	3,857	3,669

(注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しています。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しており、第8期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	349,944	332,699	356,446	333,067	315,867
経常利益 (百万円)	33,842	21,724	22,787	24,468	23,939
当期純利益 (百万円)	23,419	8,477	16,168	16,198	16,558
資本金 (百万円)	12,651	17,006	17,006	17,006	17,006
発行済株式総数 (千株)	187,160	200,343	200,343	200,343	181,021
純資産額 (百万円)	115,500	126,798	129,332	136,649	130,730
総資産額 (百万円)	313,368	333,132	322,269	318,369	275,120
1株当たり純資産額 (円)	619.27	634.68	670.00	732.59	773.69
1株当たり配当額 (円)	25.00	30.00	30.00	30.00	40.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(10.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	126.57	43.24	81.23	84.62	92.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	117.19	42.28	81.21	84.61	92.61
自己資本比率 (%)	36.9	38.1	40.1	42.9	47.5
自己資本利益率 (%)	22.4	7.0	12.6	12.2	12.4
株価収益率 (倍)	6.33	17.14	8.48	10.03	9.76
配当性向 (%)	19.8	69.4	36.9	35.5	43.2
従業員数 (人)	3,407	3,493	3,520	3,434	3,261
株主総利回り (%)	110.3	106.3	103.3	128.7	141.4
(比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数)) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	953	1,054	985	913	940
最低株価 (円)	657	648	588	551	717

- (注) 1. 第5期の1株当たり配当額25円には、特別配当5円を含んでいます。
2. 従業員数は就業人員数を表示しています。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しており、第8期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

株式会社間組の起源は、1889年4月間猛馬の個人企業として福岡県門司に創業し、土木建築の請負に従事したことから始まりました。その後、本店を下関から東京に移転するとともに、合資会社から株式会社へと組織の拡充を行いながら、活発な営業展開を進め全国的規模での工事を手がけるようになり、特に大型土木を得意とする総合建設業者となりました。

当社は、この旧ハザマ(青山管財株式会社)が2003年10月1日に分割型分割(混合型)による新設分割を行ったことにより、建設事業部門の承継会社として設立されました。

設立後の主な変遷は次のとおりです。

年月	概要
2003年10月	旧ハザマ(青山管財株式会社)の会社分割により建設事業部門の承継会社として設立。
2003年10月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2003年10月	建設業許可「国土交通大臣許可(特-15)第20330号」並びに宅地建物取引業免許「東京都知事(1)第82456号」を取得。
2005年5月	本店等を東京都港区北青山二丁目5番8号から、港区虎ノ門二丁目2番5号へと移転。

安藤建設株式会社の起源は、1873年安藤庄太郎により、東京神田松枝町において「安藤方」と称し、煉瓦建築を施工する建築業者として始まりました。

1911年1月出資金100万円をもって合名会社安藤組に改めました。

その後の主な変遷は次のとおりです。

年月	概要
1918年3月	資本金200万円をもって株式会社安藤組を設立、合名会社安藤組の営業譲渡を受けた。
1949年10月	建設業法により建設大臣登録(イ)730号の登録を受けた。
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。
1962年3月	社名を安藤建設株式会社に変更。
1963年8月	東京証券取引所市場第一部指定。
1973年1月	宅地建物取引業者免許「建設大臣(1)第1392号」を取得。
10月	建設業法により「建設大臣許可(特-48)第1850号」を取得。
1983年12月	本店を東京都中央区から東京都港区へと移転。

2013年4月 2013年4月1日付で株式会社間組と安藤建設株式会社が合併し、株式会社安藤・間発足。

本店を港区赤坂六丁目1番20号へと移転。

2022年5月 本店を港区東新橋一丁目9番1号へと移転。

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しています。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、2022年3月31日現在、当社、子会社8社、関連会社6社で構成され、建設事業(土木・建築)を主な事業とし、さらに各事業に関連する事業活動を展開しています。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。

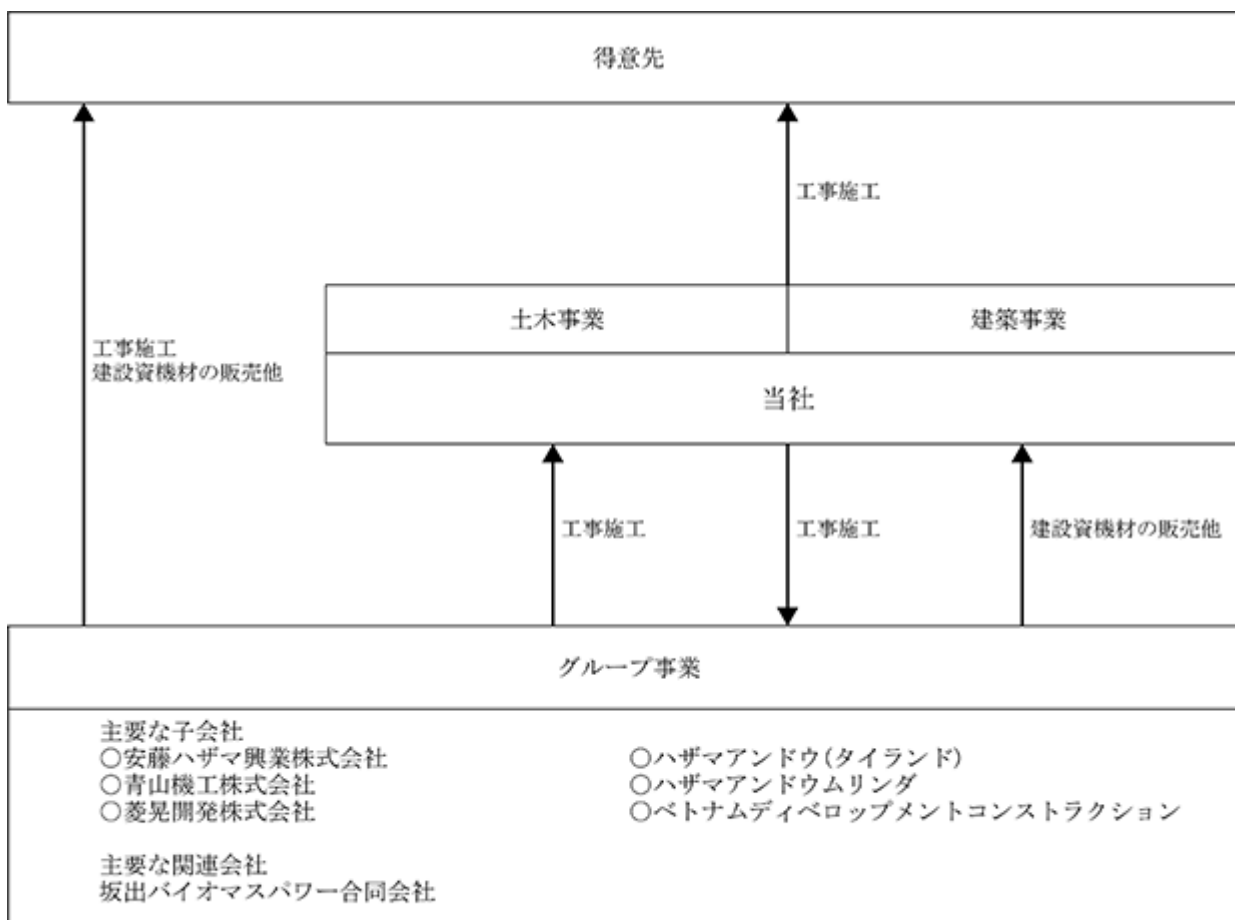
建設事業(土木事業・建築事業)

当社は総合建設業を営んでおり、セグメントを土木事業、建築事業に区分しています。

グループ事業

連結子会社である、安藤ハザマ興業株式会社は建設用資材の販売及びリースを、青山機工株式会社は土木及び建築工事の施工等を、菱晃開発株式会社は不動産の売買、賃貸並びにその仲介を、在外子会社であるハザマアンドウ(タイランド)等は現地国における建設事業を、それぞれ主要事業としています。

事業の系統図は次のとおりです。



○ 連結子会社
無印 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社)						
安藤ハザマ興業株式会社 (注)3	東京都江東区	152	グループ事業	100		当社グループの建設用資材の販売・リースを行っています。 役員の兼任等...従業員3名
青山機工株式会社	東京都台東区	80	グループ事業	100		当社の建設事業において施工協力しています。 役員の兼任等...従業員4名
菱見開発株式会社	東京都港区	80	グループ事業	100		当社グループの不動産事業を担当しています。 役員の兼任等...従業員2名
ハザマアンドウ (タイランド)	タイ バンコク市	百万THB 14	グループ事業	49.99		当社グループのタイにおける建設事業を行っています。 役員の兼任等...従業員3名
ハザマアンドウ ムリンダ	インドネシア ジャカルタ市	百万IDR 50,000	グループ事業	67		当社グループのインドネシアにおける建設事業を行っています。 役員の兼任等...従業員2名
ベトナムディベロップメント コンストラクション	ベトナム ホーチミン市	百万USD 1	グループ事業	100		当社グループのベトナムにおける建設事業を行っています。 役員の兼任等...従業員3名
(持分法適用関連会社)						
坂出バイオマスパワー合同会社	香川県高松市	10	グループ事業	20		バイオマス発電事業を行っています。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
2. 上記の会社は、有価証券報告書を提出していません。
3. 特定子会社に該当します。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	1,265
建築事業	1,857
グループ事業	408
全社(共通)	139
合計	3,669

(注) 従業員数は就業人員です。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,261	45.7	17.6	8,614,051

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	1,265
建築事業	1,857
全社(共通)	139
合計	3,261

(注) 1. 従業員数は就業人員です。

2. 平均勤続年数は、旧ハザマ(青山管財株式会社)及び安藤建設株式会社における勤続年数を通算して算出しています。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

4. 全社(共通)は提出会社の総務及び経理等の管理部門の従業員です。

(3) 労働組合の状況

2013年7月27日をもって、旧間組職員労働組合と旧安藤建設職員組合が統合し、安藤・間職員組合が結成されました。2022年3月末現在の組合員数は2,028人です。結成以来円満に推移しており特記すべき事項はありません。

なお、当組合は日本建設産業職員労働組合協議会に加盟しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、2020年2月に策定した「安藤ハザマVISION2030」の実現に向け「中期経営計画（2021.3期～2023.3期）」に掲げた戦略的な成長投資を展開し、事業ポートフォリオの変革による環境変化に強い企業体質を構築するとともに、経営基盤の安定・強化と企業価値の向上に取り組んでいます。

計画2年目となる当事業年度におきましては、新型コロナウイルス感染症で一部影響を受けた施策はありますが、当社グループ3拠点目となる新P C a工場稼働、I C T及びA Iを活用した自動化・省力化の技術開発等、本業である建設事業の強化を進めるとともに、再生可能エネルギー事業として坂出バイオマス発電事業への参画・出資、太陽光P P A事業の取り組み、保有資産の効率活用を目指すファシリティマネジメント事業として東北支店ビルの建替による収益化に着手等、建設外事業への取り組みについても着実に推進してきました。

一方で、世界経済の先行き不透明感が増し、建設事業を取り巻く環境も大きく変化する可能性があるなか、改革をさらに加速させ資本効率の高い経営を強力に推し進めていく必要性が急激に増していることから、中期経営計画の進捗状況も踏まえ、資本効率の改善を加速させ、さらなる安定的かつ継続的な株主還元の実現を図るため、2021年11月に株主還元方針の拡充を決定し、中期経営計画における2022年3月期からの2期累計の総還元性向の目標を100%以上に設定しました。この目標に向けて、増配と併せて自己株式の取得を進めており、2022年3月期においては通期で約151億円の取得を完了するとともに、2023年3月期の1年間での新たな上限100億円の取得を決定しました。

当社グループは、「安心、安全、高品質な良いものづくり」という事業活動の基本方針の下、中期経営計画に掲げた重点施策を引き続き推進し、安全管理、品質管理、コンプライアンスの徹底を図り、社会から信頼され、社会とともに成長する企業グループを目指します。

なお、「安藤ハザマVISION2030」、「中期経営計画（2021.3期～2023.3期）」の概要は以下のとおりです。

<「安藤ハザマ VISION2030」の概要>

(1) 長期ビジョン

～イノベーションの加速で新たな価値を創造～

「お客様価値の創造」 / 「株主価値の創造」 / 「環境価値の創造」 / 「従業員価値の創造」

(2) 取組内容

- ・建設事業：受注力×現場力×収益力の更なる強化
- ・建設外事業：エネルギー関連事業を核とした収益源の確立

(3) 長期目標数値

連結経常利益400億円、同利益に占める建設外事業収益比率25%

<中期経営計画（2021.3期～2023.3期）の概要>

(1) 主な重点施策

国内建設事業

- ・都市土木の実績、技術優位性を活かした大型高難度工事への取組継続
- ・電力・エネルギー分野の強化
- ・高速道路更新事業、上下水施設更新など維持更新分野へ注力
- ・エネルギーマネジメント技術を活用した提案力の強化
- ・再開発事業等への取組による建設事業の強化

海外建設事業

- ・現地パートナーとのアライアンスによる体制強化
- ・グローバル人材の育成強化

エネルギー関連事業

- ・パートナーとの協働により、エネルギー事業における収益源を拡充
- ・再生可能エネルギー事業により、環境価値を創造

ライフサイクルサポート事業

- ・ライフサイクルコストの最適化や施設の長寿命化に対応したソリューション型営業の展開

不動産事業、インフラ運営事業

- ・収益物件の取得や不動産開発事業への取組によるストックビジネスへの参入
- ・インフラ運営事業（PPP/PFI等）への取組強化

技術開発

- ・ AI・ICT・BIM/CIMを活用した生産性向上技術・管理システムの開発
- ・ 設計・積算工程等の省人化技術の開発
- ・ 生産性向上に資するPCa部材の活用拡大技術の開発
- ・ 防災・減災を実現する耐震・制震技術の開発・高度化
- ・ 脱炭素社会に貢献するエネルギーマネジメント技術の開発・実証・展開
- ・ 実案件への適用でZEB技術を実践・高度化

グループ会社、協力会社、従業員

- ・ 4週8閉所の実現への取組強化、働き方改革の推進
- ・ インテグリティを浸透させ、コンプライアンス意識を継続的に向上する企業風土の醸成

< 中期経営計画（2021.3期～2023.3期）における株主還元方針の拡充の概要（2021年11月決定） >

(1) 中期経営計画期間における総還元性向は、計画最終年度である2023年3月期において「50%以上」の目標を、2022年3月期及び2023年3月期の2期累計の目標を「100%以上」に拡充し、この目標達成に向けて、自己株式取得と普通配当を併せて2期累計で総額350億円以上の株主還元の実施を予定します。

また、企業価値向上に向けた資本政策の一環として、2020年2月以降に取得した自己株式19,322,200（消却前の発行済株式の総数に対する割合9.64%）を2021年11月に消却しました。

(2) 2022年3月期から2023年3月期までの株主還元方針

項目	内容
総還元性向	2期累計で100%以上 (還元総額350億円以上)
自己株式取得	2期累計で250億円以上
配当	年40円 (2021年3月期の年30円より10円増配)
自己株式消却	19,322,200株 (消却前の発行済株式の総数に対する割合9.64%)

2021年4月～10月の取得額51億円を含む

< 中期経営計画（2021.3期～2023.3期）の数値目標 >

連結目標数値

	2023年3月期（計画最終期）
経常利益	300億円
R O E	12%
総還元性向 (拡充後)	2022年3月期及び2023年3月期の 2期累計100%以上

今後の事業環境につきましては、感染症による影響に加えて、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動等による下振れリスクにも注意する必要があります。

建設業界では、長期的な人口減少等を背景にした建設投資の縮小や、建設技能労働者の減少と高齢化への対応としての、働き方改革、生産性向上、人材の育成等が継続的な課題になっており、また、社会的要請として脱炭素をはじめサステナブルな社会の実現への取り組み強化が求められています。

2 【事業等のリスク】

当社は、リスクの発生防止及びリスクが発生した場合の損失の最小化を図り、会社業務の円滑な運営に資するため、リスクマネジメントに関する規定類及び体制を整備し、当社グループ全体で対応すべき重要なリスクの評価、当該リスクへの対応策のとりまとめ、及び当該対応策の推進を図っています。

また、内部統制システム全般についての継続的改善を目的に、取締役会の諮問委員会として設置された内部統制委員会が、リスクマネジメントの運営状況について、定期的に検証し、取締役会へ報告することとしています。

リスクマネジメント体制を含む内部統制システムの詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 (2) 提出会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 その他の提出会社の企業統治に関する事項」に記載のとおりです。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2022年3月31日)現在において当社グループが判断したものです。

(1) 競争環境の悪化

想定を上回る建設市場の縮小や競争激化が生じた場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、当社グループを取り巻く事業環境の変化に対応すべく、長期ビジョン、中期経営計画及び事業計画(単年度)を策定した上で事業活動を営んでいますが、想定を上回る環境の変化が発生した場合には、適宜計画等の見直しを行い、業績等への影響を極小化すべく取組む方針です。

(2) 法令諸規制

当社グループは会社法、金融商品取引法、独占禁止法、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法等の適用を受けています。役職員に対するコンプライアンスの徹底や法令リスク管理等を行っていますが、法令諸規制の改廃や新設が行われて、もしくは法令諸規制の違反が発生して当社グループの営業活動に大きな制約が生じた場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、当社グループにおいて一貫した方針のもとに公正かつ透明な事業運営を確保するために、コンプライアンス推進委員会を設置するとともに各部門及び主要グループ会社にはコンプライアンス責任者・担当者を配置し、本社監査部主管のもと、各種推進活動の効果的な展開を図っています。

(3) 諸外国における事業環境の変化

諸外国で事業を行っているため、その国の法令諸規制・税制の予期せぬ改廃・新設、政治・経済・社会情勢の著しい変化、為替相場の大きな変動が発生した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、既進出国の法令諸規則、税制、政治・経済・社会情勢に関する情報を当該国の専門家から入手し、重大な変更が見込まれる場合は事前に社内体制を強化する等、変化に対応すべく取組んでいます。また、新規進出国の事業環境に関する情報は、外部の専門家を使い情報を入手し、入手した情報に基づいて取締役会で進出の可否に関して慎重に検討しています。

(4) 気候変動リスク

気候変動により、自然災害が激甚化した場合、工事中断や施工遅延、自社施設への被害等により事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、脱炭素社会への移行に向け、工事施工に伴うCO2排出量や建物利用時の脱炭素化等に関する規制強化や炭素税の導入により、工事施工量の制限や、建設コストの上昇による受注機会の減少等が発生し、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、事業継続に向けて自然災害に対する備えを適切に行うとともに、2020年2月に制定した長期ビジョン「安藤ハザマVISION2030」の中で「環境価値の創造」を掲げ、「脱炭素で低負荷な循環型社会の実現」への貢献を目指しており、SBT、RE100の計画に基づいた、事業活動における再生可能エネルギーの利用拡大や、建物のCO2排出量削減につながる環境配慮型技術の開発等、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進しています。

また、当社は2021年8月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」への賛同を表明し、同年10月にはTCFD提言に沿った、気候変動問題に関連する情報を開示しています。また、環境課題に対するガバナンス体制の強化と意思決定の迅速化を図るべく、「環境戦略委員会」を設置しています。

(5) 感染症の蔓延

感染症の蔓延が発生した場合、会社機能の一部の一時停止や工事の一時中断等により、また、事業環境の悪化による工事受注高の減少等により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症への対応としては、社長を本部長とする新型コロナウイルス感染症本社対策本部を設置し、感染拡大防止に努めています。

(6) 労務費・資材価格の高騰

国内外の急激な経済情勢の変化を受けて、労務・資材・エネルギーの不足や価格の急激な高騰により建設コストが大幅に増加した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、集中購買や海外調達等によるコストダウンを図るとともに、物価及び賃金等の変動に基づく請負代金額の変更に関する規定を、発注者と締結する契約書の条項に含める等の対策を実施しています。

(7) 技術者の不足

当社では計画的な人員計画により、継続的に新規人材を採用していますが、技術系社員について必要な採用数が確保できない場合、事業規模の縮小を余儀なくされ、業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、建設業界においては技能労働者が減少傾向にあり、必要な労務が確保できなくなること、あるいは労務調達コストの上昇により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、2020年2月に策定した「中期経営計画（2021.3期～2023.3期）」において、4週8閉所の実現への取組強化、働き方改革の推進を重点施策に掲げ、協力会社に対する経営基盤強化支援、人材育成支援、採用支援等を行うことにより、将来の施工体制の維持に向けて積極的に取り組んでいます。また、当社内においては、働き方や成果に応じた処遇を実現するための人事諸制度の見直し、働き方改革の推進によるワークライフバランスの実現等を重点施策として掲げ、将来の人材確保、流出阻止に向けて積極的に取り組んでいます。

(8) 労働災害、第三者災害

労働災害等を未然に防止するため様々な安全対策の徹底を図っていますが、労働災害等が発生した場合、工事の一時中断、被災者に対する損害賠償等により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、安全衛生基本方針に「安全はすべてに優先する」を掲げ、労働安全衛生マネジメントシステムを構築、運用し、協力会社を含む全工事従事者に対し安全衛生管理の徹底を図っていますが、万が一労働災害等が発生した場合には、各支店に設置している安全環境部を中心に、営業、施工、管理の各部門と連携して迅速に対応する体制を整えています。

(9) 火災・爆発

施工中の工事現場で火災事故等が発生した場合には、工事の一時中断による収益減少、復旧費用や被災者に対する損害賠償等により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、2018年7月26日に発生した東京都多摩市の当時施工中の建築物における火災事故を踏まえ、再発防止策を策定し、すべての作業所で適切に運用を行っています。また、建設本部、各支店において運用状況の点検、パトロール等を行い、策定したルールを順守するよう指導を行っています。

(10) 潜在的な契約不適合

工事目的物の品質管理には万全を期していますが、重大な契約不適合が発生した場合には顧客からの信頼喪失、契約不適合責任等による損害賠償等の発生により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、品質マネジメントシステムに基づき、営業、設計、施工、アフターケアの各段階で顧客満足の向上に向けた生産活動に取り組んでいますが、重大な契約不適合が発生した場合は、各支店に設置しているお客さま相談室を中心に、営業、施工の各部門と連携して迅速に対応する体制を整えています。

(11) 情報漏洩

顧客の情報管理には細心の注意を払っていますが、万が一重要な情報が外部へ漏洩した場合には顧客や社会からの信用喪失、損害賠償等の発生により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、日々の情報管理の徹底に加えて、政府の定めるサイバーセキュリティ月間の活動にあわせた各種取組みも実施し、グループ会社の全従業員に周知徹底すべく、啓発活動を行っています。

(12) DX(デジタルトランスフォーメーション)への対応遅れ

DXへの対応が遅れた場合には、業務の効率化が進まず、競合他社と比較して生産性の低下や人件費の増加等が発生し、価格競争に対応できなくなることで、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、全社的なDX戦略策定と、個別プロジェクト推進のスピードアップを図るため、2021年6月にDX推進を担当する専門部署を設置する等、取組体制の整備を進めています。

(13) 反社会的勢力との接触

工事現場や各拠点において、錯誤等何らかの要因により反社会的勢力と取引等を行った場合、社会的信用の失墜により業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、行動規範において反社会的勢力との関係遮断を掲げ、また、反社会的勢力対応マニュアルを策定し、全役員に対して周知徹底を図っています。また、調達基本方針の中でも反社会的勢力の排除を掲げており、取引先に対しても当方針の理念を説明し、理解した上で当社との取引を行っていただいています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりです。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っています。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の変異株発生による感染拡大の影響が続いたものの、各種政策や海外経済の改善により、徐々に持ち直しの動きがみられました。

今後については、感染症による影響に加えて、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動等による下振れリスクにも注意する必要があります。

建設業界におきましては、政府建設投資は底堅く推移し、民間建設投資にも回復の動きがみられたものの、先行き不透明感は継続しており、資材価格の上昇が進むなど、依然として競争環境は厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高3,402億円(前連結会計年度比3.4%減少)、営業利益266億円(前連結会計年度比2.8%減少)、経常利益258億円(前連結会計年度比0.2%減少)、親会社株主に帰属する当期純利益は176億円(前連結会計年度比2.8%増加)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(土木事業)

受注高は1,225億円(前連結会計年度比20.7%増加)、売上高は1,319億円(前連結会計年度比3.0%減少)、営業利益は158億円(前連結会計年度比10.5%減少)となりました。

(建築事業)

受注高は1,872億円(前連結会計年度比6.1%減少)、売上高は1,785億円(前連結会計年度比7.1%減少)、営業利益は133億円(前連結会計年度比1.7%増加)となりました。

(グループ事業)

売上高は247億円(前連結会計年度比29.8%増加)、営業利益は24億円(前連結会計年度比51.8%増加)となりました。

(その他)

売上高は50億円(前連結会計年度比4.1%増加)、営業利益は5億円(前連結会計年度比11.4%減少)となりました。

当連結会計年度末における財政状態は次のとおりです。

資産につきましては、前連結会計年度末より440億円減少し、2,953億円となりました。これは現金預金632億円の減少が、受取手形・完成工事未収入金等189億円の増加を上回ったことによります。

負債につきましては、前連結会計年度末より390億円減少し、1,536億円となりました。これは支払手形・工事未払金等234億円の減少、未成工事受入金91億円の減少、退職給付に係る負債50億円の減少が、預り金35億円の増加を上回ったことによります。

純資産につきましては、前連結会計年度末より49億円減少し、1,416億円となりました。これは資本剰余金28億円の減少などによります。

キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、期首残高と比較して632億円減少し、647億円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少235億円、売上債権の増加189億円、未成工事受入金の減少91億円などの資金減少要因が、税金等調整前当期純利益253億円の計上、預り金の増加35億円などの資金増加要因を上回ったことにより、360億円の資金減少(前連結会計年度は291億円の資金増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出25億円、関係会社出資金の払込による支出18億円などの資金減少要因が、定期預金の払戻による収入12億円などの資金増加要因を上回ったことにより、45億円の資金減少(前連結会計年度は39億円の資金減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出153億円、配当金の支払額64億円、長期借入金の返済による支出45億円などの資金減少要因が、長期借入れによる収入42億円などの資金増加要因を上回ったことにより、225億円の資金減少(前連結会計年度は126億円の資金減少)となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める土木事業、建築事業及びグループ事業の一部では生産実績を定義することが困難であり、これらの事業においては請負形態をとっているため、販売実績という定義は実態にそぐいません。

よって、受注及び販売の実績については、可能な限り「(1)経営成績等の状況の概要」において報告セグメントの種類に関連付けて記載しています。

なお、参考のため個別の事業の実績は次のとおりです。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績

a. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	土木工事	(364,045) 364,166	101,527	465,693	135,976	329,717
	建築工事	(182,504) 182,477	199,341	381,819	192,212	189,606
	合計	(546,549) 546,643	300,869	847,513	328,189	519,324
当事業年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	土木工事	(329,717) 329,815	122,593	452,408	132,264	320,144
	建築工事	(189,606) 189,815	187,250	377,065	178,526	198,538
	合計	(519,324) 519,630	309,843	829,474	310,790	518,683

- (注) 1. 前期繰越工事高の上段()内表示額は、期首における前期末の次期繰越工事高を表し、下段表示額は為替の影響を受ける海外工事について換算修正したものです。
2. 前期繰越工事で、契約の更改により請負金額に変更があるものについては、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。
3. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高)です。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	土木工事	25.0	75.0	100.0
	建築工事	55.5	44.5	100.0
当事業年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	土木工事	18.5	81.5	100.0
	建築工事	43.3	56.7	100.0

(注) 百分比は請負金額比です。

c. 完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前事業年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	土木工事	85,010	43,690	7,274	5.4	135,976
	建築工事	18,591	164,057	9,563	5.0	192,212
	合計	103,602	207,748	16,838	5.1	328,189
当事業年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	土木工事	76,435	48,200	7,627	5.8	132,264
	建築工事	26,661	144,758	7,106	4.0	178,526
	合計	103,097	192,959	14,733	4.7	310,790

(注) 1. 海外工事の地域別割合は、次のとおりです。

地域	前事業年度(%)	当事業年度(%)
北米	20.4	26.3
東南アジア	42.7	26.6
中近東・アフリカ	2.9	1.7
中南米	6.5	12.0
南アジア	27.5	33.4
計	100.0	100.0

2. 完成工事のうち主なものは、次のとおりです。

前事業年度の主なもの

岩手県	二級河川気仙川筋砂盛地区河川災害復旧(23災589号)水門土木工事
国土交通省九州地方整備局	熊本57号災害復旧 二重峠トンネル(阿蘇工区)工事
株式会社JERA	横須賀火力発電所除却工事(エリアB・C)
全国農業協同組合連合会	(仮称)JA神奈川県厚生連 相模原協同病院移転新築工事
新富士開発特定目的会社	DPL新富士 新築工事

当事業年度の主なもの

岩手県	二級河川大槌川筋大槌の1地区ほか河川災害復旧(23災617号及び622号)水門土木工事
ラオス電力公社	ナムグム第一水力発電所拡張計画LOT.1
国土交通省中国地方整備局	玉島笠岡道路六条院トンネル工事
ディエイチ・アセット・ワン特定目的会社(仮称)Dプロジェクト江東深川新築工事	
日本中央競馬会	中山競馬場スタンドリフレッシュ(第2期)工事
学校法人福山大学	福山大学未来創造館新築工事その他工事

3. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりです。

前事業年度

該当する相手先はありません。

当事業年度

該当する相手先はありません。

d . 手持工事高(2022年 3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
土木工事	154,677	165,466	320,144
建築工事	47,277	151,260	198,538
合計	201,955	316,727	518,683

(注) 手持工事のうち主なもの

東日本高速道路株式会社	東京外かく環状道路 東名ジャンクションランプシールドトンネル・地中拡幅(南行)工事
ネパール連邦民主共和国公共インフラ交通省道路局	ネパール ナグドゥンガ・トンネル建設計画
青森県東青地域県民局	駒込ダム本体建設工事
日鉄興和不動産株式会社	(仮称) LOGI FRONT 狭山新築工事
福岡篠栗特定目的会社	(仮称) 篠栗物流センター新築工事

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2022年 3月31日)現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

この連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債並びに収益・費用の数値に影響を与える見積り、判断が一定の会計基準の範囲内で行われています。これらの見積り等については、継続して評価し、事象の変化等により必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えています。

完成工事高、完成工事原価及び工事損失引当金の計上

完成工事高及び完成工事原価の計上は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しています。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っています。

また、工事原価総額の見積りが工事収益総額を上回る可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に算定できる場合、当該損失見込額を損失が見込まれた期に工事損失引当金として計上しています。

なお、工事原価総額には、過去の工事の施工実績を基礎として、個々の案件に特有の状況を織り込んでおり、決算日ごとに見直していますが、外注価格及び資機材価格の高騰、手直し等による施工中の追加原価の発生など想定外の事象により工事原価総額が増加した場合は、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受ける重要な見積り項目はありません。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

() 財政状態

当連結会計年度末における資産につきましては、前連結会計年度末より440億円減少し、2,953億円となりました。これは現金預金632億円の減少が、受取手形・完成工事未収入金等189億円の増加を上回ったことによります。

負債につきましては、前連結会計年度末より390億円減少し、1,536億円となりました。これは支払手形・工事未払金等234億円の減少、未成工事受入金91億円の減少、退職給付に係る負債50億円の減少が、預り金35億円の増加を上回ったことによります。

純資産につきましては、前連結会計年度末より49億円減少し、1,416億円となりました。これは資本剰余金28億円の減少などによります。

() 経営成績

売上高は、完成工事高が前連結会計年度比4.7%減少となったこと等により、前連結会計年度比3.4%減少の3,402億円となり、売上総利益は前連結会計年度比2.7%減少し468億円となりました。

営業利益は完成工事総利益が減少したことを主因とし、前連結会計年度比2.8%減少の266億円となりました。

営業外収支は、前連結会計年度に比べ受取遅延損害金の計上及び債務消滅益の増加等により7億円改善したものの、営業利益の減少により、経常利益は258億円と前連結会計年度比0.2%の減少となりました。

特別損益は、前連結会計年度に減損損失を計上したことの反動等により3億円改善しました。

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は176億円(前連結会計年度比2.8%の増加)となり、前連結会計年度に比べ4億円の増益という結果となりました。

() キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、期首残高と比較して632億円減少し、647億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少235億円、売上債権の増加189億円、未成工事受入金の減少91億円などの資金減少要因が、税金等調整前当期純利益253億円の計上、預り金の増加35億円などの資金増加要因を上回ったことにより、360億円の資金減少(前連結会計年度は291億円の資金増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出25億円、関係会社出資金の払込による支出18億円などの資金減少要因が、定期預金の払戻による収入12億円などの資金増加要因を上回ったことにより、45億円の資金減少(前連結会計年度は39億円の資金減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出153億円、配当金の支払額64億円、長期借入金の返済による支出45億円などの資金減少要因が、長期借入れによる収入42億円などの資金増加要因を上回ったことにより、225億円の資金減少(前連結会計年度は126億円の資金減少)となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの本業である建設産業は、景気動向の影響を受けやすい傾向にあります。

今後の事業環境につきましては、感染症による影響に加えて、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動等による下振れリスクにも注意する必要があります。

建設業界では、長期的な人口減少等を背景にした建設投資の縮小や、建設技能労働者の減少と高齢化への対応としての、働き方改革、生産性向上、人材の育成等が継続的な課題になっており、また、社会的要請として脱炭素をはじめサステナブルな社会の実現への取り組み強化が求められています。

c. 資本の財源及び資金の流動性

() 資金需要

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、本業である建設事業の生産活動に必要な運転資金、販売費及び一般管理費、事業用資産の取得、維持・更新にかかる設備投資資金、研究開発投資等です。

() 財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入と社債の発行により資金調達を行っています。

長期借入金、社債等の長期資金の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の返済時期等を考慮の上、調達規模、調達手段を適宜判断して実施しています。

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン(特定融資枠)契約(150億円)を締結しています。なお、当連結会計年度末において、コミットメントライン契約による借入残高はありません。

また、長期借入金の一部については、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しています。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等
2022年3月期から2023年3月期までの株主還元方針

項目	2022年3月期から2023年3月期までの 目標数値	2022年3月期 実績
総還元性向	2期累計で100%以上 (還元総額350億円以上)	124.9%
自己株式取得	2期累計で250億円以上	約151億円
配当	年40円 (2021年3月期の年30円より10円 増配)	年40円
自己株式消却	19,322,200株 (消却前の発行済株式の総数に対 する割合9.64%)	19,322,200株

2021年4月～10月の取得額51億円を含む

中期経営計画(2021.3期 - 2023.3期)目標数値と計画期間中の実績

	2023年3月期 目標数値 (計画最終期)	2022年3月期 実績
(連結)		
経常利益	300億円	258億円
ROE	12.0%	12.3%
総還元性向 (拡充後)	2022年3月期及び2023年3月期の 2期累計100%以上	124.9%

(参考)2022年3月期の年度事業計画と実績の差異

	2022年3月期計画	2022年3月期実績
売上高	3,720億円	3,402億円
経常利益	234億円	258億円

売上高につきましては、主に建築工事の受注高が目標数値に届かず、その結果完成工事高が期首計画値を下回ったため、売上高全体としても計画数値を下回りました。

経常利益につきましては、設計変更の獲得や原価管理の徹底等により手持工事の採算性が改善したことから、計画数値を上回りました。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(土木事業)

受注高は、前連結会計年度比20.7%増加の1,225億円となりました。完成工事高は、一部の手持工事の進捗の遅れなどにより前連結会計年度比3.0%減少の1,319億円となりました。営業利益は、完成工事高が伸びなかったことにより、前連結会計年度比10.5%減少の158億円となりました。

当社個別の完成工事総利益率は、前期実績から0.9ポイント減少し、16.2%となりました。

(建築事業)

受注高は、前連結会計年度比6.1%減少の1,872億円となりました。完成工事高は、上半期の受注が低調だったことなどから、前連結会計年度比7.1%減少の1,785億円となりました。営業利益は、完成工事高は伸び悩んだものの、原価管理の徹底により手持工事の採算性が改善となったことから、前連結会計年度比1.7%増加の133億円となりました。

当社個別の完成工事総利益率は、前期実績から0.8ポイント増加し、11.6%となりました。

土木事業及び建築事業に係るセグメント資産は、受取手形・完成工事未収入金等の増加などにより、前連結会計年度末から182億円増加の1,746億円となりました。

(グループ事業)

売上高は247億円(前連結会計年度比29.8%増加)、営業利益は24億円(前連結会計年度比51.8%増加)となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末から26億円減少の421億円となりました。

(その他)

売上高は50億円(前連結会計年度比4.1%増加)、営業利益は5億円(前連結会計年度比11.4%減少)となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末から2億円減少の74億円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、土木・建築・環境分野を柱に、さらなる品質の安定と十分な顧客満足を確保するべく積極的に技術・研究開発活動を推進し、その成果の展開に取り組んでいます。

当連結会計年度における研究開発への投資総額は約27億円です。

セグメントごとの内訳は、土木事業約10億円、建築事業約14億円及びその他社外からの受託研究約2億円であり、主な研究成果等は次のとおりです。

(1) 土木事業

山岳トンネル

ICTにより山岳トンネル工事の生産性を大幅に高める取り組みとして「山岳トンネル統合型掘削管理システム（i-NATM®）」の開発を推進しています。当連結会計年度には、移動式クラッシャーの遠隔操作システム、発破における穿孔作業の完全自動化や、発破により破碎した掘削ずりの搬出作業の省力化を実現しました。また、山岳トンネル坑内及び切羽における受発注者双方の施工管理業務の省力化を目的として開発した遠隔臨場支援システムは、国交省のPRISMに採択され高い評価を得ています。

建機の自動運転

建設現場での施工は、複数種類の建設機械を使用します。これまでに開発した振動ローラとブルドーザの自動運転システムに加え、当連結会計年度には、油圧ショベルの自動運転システムを開発し、実証実験を実施しました。今後も建機の自動運転の高度化と実用化を進めてまいります。

コンクリート工事

コンクリートの締固めの良否判定は熟練工が行ってききましたが、今後、その担い手不足が懸念されます。そこで、深層学習により熟練工と同等の良否判定を実現する「コンクリートの締固めAI判定システム」の開発を進めており、自社のコンクリート製品工場への展開を目指しています。

(2) 建築事業

設計技術

基本計画前段階の業務である企画段階のボリューム設計を、AI・データ解析を用いて自動化する構想をまとめ、現在システムを開発中です。経験の浅い設計者が4～5日程度要していたボリューム設計を、概算コストを含め1日で自動作成することを目指しています。また、設計者の経験によらず、短時間で精度の良い構造計算結果が得られる自動計算システムと、構造計算モデルの部材を自動的にグルーピングするAIグルーピングシステムを開発したことで、従来の構造計算の半分程度の時間で結果が得られるようになりました。これらの設計技術により、設計者がより創造的な設計を思考する時間を確保し、付加価値生産性を高めてまいります。

杭基礎工事

従来工法に比べて、現場での人工を約20%削減、パイルキャップ1か所あたりコンクリートの使用量を約30%削減できる「安藤ハザマPCaパイルキャップ工法」を開発しました。需要が顕著な大規模物流倉庫などを中心に、本工法を積極的に展開してまいります。

ロボット/IoT

床面コンクリートの自立走行式ひび割れ検査ロボット、鉄筋の立体配置を認識する配筋検査システムなど、これまで多大な労力を要していた作業の自動化を進めています。また、建設業界全体の生産性及び魅力向上をより一層強力に推進するために、「建設RXコンソーシアム」に参画し、同業他社との建設施工ロボットやIoT分野での技術連携を進めています。

(3) グループ事業

当連結会計年度は、研究開発活動は特段行われていません。

(4) その他

当社が保有する高度技術並びに研究所施設を活用し、社外からの受託研究業務を行っています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(土木事業及び建築事業)

当連結会計年度は、研究開発設備の新設及び本社移転に伴う設備造作を中心に行い、その総額は約24億円でした。

(グループ事業)

当連結会計年度は、収益不動産の購入及び資材工場の設備増強投資を中心に行い、その総額は約6億円でした。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物・ 構築物 (賃借料)	機械・ 運搬具・ 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				土地：m ² (賃借面積)	金額 (賃借料)			
本社他 (東京都港区)(注)4	土木事業及び 建築事業	3,612 (1,244)	798	176,686 (40,290)	6,836 (48)	109	11,355	1,983
技術研究所 (茨城県つくば市)(注)5	土木事業及び 建築事業	3,374	204	47,234 (20,536)	3,540 (28)	-	7,119	78
東北支店 (仙台市青葉区)	土木事業及び 建築事業	41 (11)	17	1,517	1,200	-	1,259	381
名古屋支店 (名古屋市中区)	土木事業及び 建築事業	299	1	3,748	300	-	602	251
大阪支店 (大阪市福島区)	土木事業及び 建築事業	472	2	4,795	698	0	1,174	230
広島支店 (広島市中区)	土木事業及び 建築事業	0 (9)	4	18,414	204	-	210	92
九州支店 (福岡市中央区)	土木事業及び 建築事業	58	2	17,699	198	1	259	246

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物・ 構築物 (賃借料)	機械・ 運搬具・ 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					土地：m ² (賃借面積)	金額 (賃借料)			
安藤ハザマ 興業(株)	本社他 (東京都江東区)	グループ 事業	453	872	73,625	1,102	6	2,435	163
青山機工(株)	本社他 (東京都台東区)	グループ 事業	26	772	2,980	14	-	813	119
菱晃開発(株)	本社他 (東京都港区)	グループ 事業	1,529	0	1,686	1,756	-	3,285	19

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物・ 構築物 (賃借料)	機械・ 運搬具・ 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					土地：m ² (賃借面積)	金額 (賃借料)			
ハザマアンドウ (タイランド)	本社他 (タイ バンコク市)	グループ 事業	- (2)	3	-	-	-	3	31
ハザマアンドウ ムリンダ	本社他 (インドネシア ジャカルタ市)	グループ 事業	- (2)	1	-	-	3	4	24
ベトナムディベ ロップメントコ ンストラクショ ン	本社他 (ベトナム ホーチミン市)	グループ 事業	- (1)	5	-	-	-	5	52

- (注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含みません。
2. 提出会社は、土木事業及び建築事業を営んでおり、大半の設備はこれら事業において共通的に使用されているので、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しています。
3. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しています。建物については当連結会計年度の賃借料を「建物・構築物」欄の()内に外書きしています。また、土地については、「土地」欄の()内に賃借面積及び当連結会計年度の賃借料を外書きしています。
4. 提出会社の本社には、国際事業本部、LCS事業本部、東京支店、関東支店を含んでいます。
5. 提出会社の技術研究所は、建設事業における施工技術などの研究開発施設です。他の施設は、提出会社・子会社ともに事業用施設(事務所ビル他)です。
6. 主要な土地・建物で賃貸中の重要なものはありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(土木事業及び建築事業)

(1)重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	備考
			総額	既支払額		
(株)安藤・間 技術研究所 (茨城県つくば市)	土木事業及び 建築事業	大型三軸振動台	2,768百万 円	1,273百万 円	自己資金	2021年5月着手 2023年10月完成予定
(株)安藤・間 東北支店 (仙台市青葉区)	土木事業及び 建築事業 その他	支店社屋建替え 及び賃貸建物	3,372百万 円	98百万円	自己資金	2022年7月着手 2024年1月完成予定

(注) 投資予定金額に解体費用は含まれていません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

(グループ事業)

保有施設については必要に応じて更新投資を進めて有効利用を促進し、また建設用機械装置等には継続して投資を行う予定ですが、重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	181,021,197	181,021,197	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株
計	181,021,197	181,021,197		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日(注)1	1,951	187,160	651	12,651	651	12,768
2018年4月1日～ 2019年3月31日(注)2	13,183	200,343	4,354	17,006	4,354	17,123
2021年11月30日(注)3	19,322	181,021		17,006		17,123

(注) 1. 2019年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、発行済株式総数残高が1,951千株、資本金残高が651百万円、資本準備金残高が651百万円増加しています。

2. 2019年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、発行済株式総数残高が13,183千株、資本金残高が4,354百万円、資本準備金残高が4,354百万円増加しています。

3. 自己株式の消却により、発行済株式総数残高が19,322千株減少しています。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		47	47	456	237	16	24,799	25,602	
所有株式数(単元)		464,506	74,727	141,502	727,718	53	399,739	1,808,245	
所有株式数の割合(%)		25.69	4.13	7.83	40.24	0	22.11	100.00	

(注) 1. 自己株式11,411,401株は、「個人その他」に114,114単元及び「単元未満株式の状況」に1株含めて記載しています。なお、自己株式の実質保有株式数は株主名簿と一致しています。また、当該自己株式には、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託が所有する株式639,519株は含まれていません。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が177単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	21,158	12.47
株式会社日本カस्टディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	9,236	5.45
安藤ハザマグループ取引先持株会	東京都港区赤坂六丁目1番20号	6,908	4.07
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE UKUC UCITS CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	6,365	3.75
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	5,541	3.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	4,541	2.68
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,476	2.64
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	4,222	2.49
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND LTD.-CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MAPLES CORPORATE SERVICES LTD, PO BOX 309, UGLAND HOUSE SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	4,199	2.48
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	4,039	2.38
計		70,689	41.68

(注) 1. 当社は、自己株式11,411,401株を保有していますが、上記大株主からは除いています。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

3. 上記の持株数のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カस्टディ銀行については、信託業務に係る株式数を把握していません。

4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数には、当社の業績連動型株式報酬制度による信託口の株式

- 数（639,519株）は含まれていません。
5. 安藤ハザマグループ取引先持株会は、2022年5月9日に東京都港区東新橋一丁目9番1号に移転しています。

6. 2021年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2021年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	910	0.45
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	5,606	2.80
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,656	1.33
合計		9,173	4.58

7. 2021年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ジュピター・アセット・マネジメント・リミテッドが2021年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ジュピター・アセット・マネジ メント・リミテッド	英国 SW1E 6SQ、ロンドン、ヴィクトリアス トリート 70、ザ・ジグザグビルディング	11,041	6.10
合計		11,041	6.10

8. 2022年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が2022年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,476	2.47
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	239	0.13
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	6,744	3.73
合計		11,461	6.33

9. 2022年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2022年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	2,334	1.29
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	109	0.06
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	5,498	3.04
合計		7,723	4.27

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,411,400		
完全議決権株式(その他) 1	普通株式 169,413,100	1,694,131	
単元未満株式 2	普通株式 196,697		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	181,021,197		
総株主の議決権		1,694,131	

- 「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が17,700株(議決権177個)及び役員報酬B I P信託が所有する株式が639,500株(議決権6,395個)が含まれています。
- 「単元未満株式」のうち普通株式には、自己株式1株と役員報酬B I P信託が所有する株式19株が含まれています。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社安藤・間	東京都港区赤坂六丁目1 番20号	11,411,400		11,411,400	6.30
計		11,411,400		11,411,400	6.30

- (注) 1. 役員報酬B I P信託が所有する株式639,519株(議決権6,395個)は、上記自己保有株式には含まれていません。
2. 当社は、2022年5月9日に東京都港区東新橋一丁目9番1号に移転しています。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、当社取締役及び執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下併せて「取締役等」という。)へのインセンティブプランとして、2016年度から業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しています。本制度は当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした、会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い報酬制度です。

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下「B I P 信託」という。)と称される仕組みを採用します。B I P 信託とは、米国の業績連動型の株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、役位及び業績目標の達成度等に応じて取締役等にB I P 信託により取得した当社株式及びその換価処分金相当額の金銭を交付及び給付するものです。

なお、2021年6月29日開催の2021年3月期定時株主総会決議により、取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額および内容の一部を改定しております。

業績の達成条件等については、後述の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載しています。

(信託契約の内容)

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
・ 信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
・ 委託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
・ 受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者
・ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
・ 信託契約日	2016年8月8日 (2019年8月9日付、2021年8月6日付で信託期間の延長契約を締結)
・ 延長後の信託期間	2021年8月6日～2023年9月20日
・ 制度開始日	2016年9月1日
・ 議決権行使	議決権は行使しない
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 信託金上限額	3事業年度を対象として合計645百万円 ただし、2022年3月末日で終了する事業年度から現在の中期経営計画の最終事業年度である2023年3月末日で終了する事業年度までの2事業年度(改定後当初対象期間)については、改定後当初対象期間を対象として、改定前残存株式等(2021年3月末日で終了する事業年度までにかかるポイントとして取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く既存信託内に残存する当社株式及び金銭)の額との合計で430百万円(信託報酬・信託費用を含む)
・ 株式の取得時期	当初契約時：2016年8月9日～2016年8月10日 延長時(2019年8月9日付)：2019年8月15日 延長時(2021年8月6日付)：2021年8月12日～2021年8月17日
・ 株式の取得方法	株式市場より取得
・ 帰属権利者	当社
・ 残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限1,050,000株(3事業年度)

ただし改定後当初対象期間については、2事業年度を対象として合計700,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

2. 株式付与E S O P信託制度の概要

当社は、2020年2月に長期ビジョン「安藤ハザマVISION2030」及び中期経営計画（2021.3期～2023.3期）」（以下、併せて「本中期経営計画等」という。）を策定し、公表しています。本中期経営計画等における重点施策の一つである「従業員価値の創造」については、「幸福感の実現」、「働き方改革」、「人材育成・確保」を軸として、従業員の処遇改善及び人材育成制度の拡充を通じた従業員の成長と会社の発展が一体となることを目指しています。

このたび、本中期経営計画等の実現に向けた施策の一環として、従業員における処遇改善とともに、当社の長期的な業績や株価への意識を高めることにより、持続的な企業価値向上を目指した業務遂行を一層促進すること、並びに当社の将来的な経営人材の成長・成果と当社の発展・企業価値向上との関連性を強化することを目的としたインセンティブ・プランとして、E S O P信託を導入します。

E S O P信託とは、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランです。従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規定に基づき従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場又は当社（自己株式処分）から予め取得します。その後、当該信託は株式交付規定に従い、信託期間中の従業員の勤務状況や業績目標の達成度に応じて、当社株式を退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、従業員の経営参画を促す観点より、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みとします。

（信託契約の内容）（予定）

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	従業員に対するインセンティブの付与
・ 委託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（予定） 共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（予定）
・ 受益者	従業員のうち受益者要件を充足する者
・ 信託管理人	専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者
・ 信託契約日	2022年8月（予定）
・ 信託の期間	2022年8月（予定）～2023年9月（予定） 当初信託期間の満了時に信託契約の変更及び追加信託を行うことにより E S O P信託を継続する場合の信託期間は3年間とする予定
・ 制度開始日	2022年9月（予定）
・ 議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、 当社株式の議決権を行使します。
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 取得株式の総額	未定
・ 株式の取得方法	未定
・ 株式の取得時期	未定
・ 帰属権利者	当社
・ 残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した 信託費用準備金の範囲内とします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年11月10日)での決議状況 (取得期間 2020年11月16日～2021年11月15日)	18,000,000	10,000
当事業年度前における取得自己株式	6,553,500	4,934
当事業年度における取得自己株式	6,052,100	5,065
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,394,400	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.0	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	30.0	0.0

(注) 当社は、会社法第459条第1項の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり自己株式の取得を実施しました。

なお、下記取得をもちまして、2020年11月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しました。

1. 取得した株式の種類 当社普通株式
2. 取得した株式の総数 12,605,600株
3. 株式の取得価額の総額 9,999,928,900円
4. 取得期間 2020年11月16日～2021年10月4日(約定ベース)
5. 取得方法 取引一任契約に基づく市場買付

(ご参考)

2020年11月10日開催の取締役会における決議内容

1. 取得対象株式の種類 当社普通株式
2. 取得し得る株式の総数 18,000千株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 9.32%)
3. 株式の取得価額の総額 100億円(上限)
4. 取得期間 2020年11月16日～2021年11月15日まで
5. 取得方法 取引一任契約に基づく市場買付

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年11月11日)での決議状況 (取得期間 2021年11月15日～2022年5月13日)	17,000,000	10,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	11,251,600	9,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,748,400	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.8	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	33.8	0.0

(注) 当社は、会社法第459条第1項の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり自己株式の取得を実施しました。

なお、下記取得をもちまして、2021年11月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しました。

1. 取得した株式の種類 当社普通株式
2. 取得した株式の総数 11,251,600株

3. 株式の取得価額の総額 9,999,992,944円
4. 取得期間 2021年11月15日～2022年3月9日(約定ベース)
5. 取得方法 取引一任契約に基づく市場買付

(ご参考)

2021年11月11日開催の取締役会における決議内容

1. 取得対象株式の種類 当社普通株式
2. 取得し得る株式の総数 17,000千株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 9.43%)
3. 株式の取得価額の総額 100億円(上限)
4. 取得期間 2021年11月15日～2022年5月13日まで
5. 取得方法 取引一任契約に基づく市場買付

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年3月29日)での決議状況 (取得期間 2022年4月1日～2023年3月31日)	17,000,000	10,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	17,000,000	10,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	2,316,800	1,988
提出日現在の未行使割合(%)	86.4	80.1

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれていません。

2. 取得自己株式につきましては受渡日基準で記載しています。

(ご参考)

2022年3月29日開催の取締役会での自己株式取得に関する決議内容

1. 取得対象株式の種類 当社普通株式
2. 取得し得る株式の総数 17,000千株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合9.97%)
3. 株式取得価額の総額 100億円(上限)
4. 取得期間 2022年4月1日～2023年3月31日
5. 取得方法 取引一任契約に基づく市場買付

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	3,101	2
当期間における取得自己株式	140	0

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数は含まれていません。

2. 当事業年度及び当期間における取得自己株式には、役員報酬BIP信託が取得した当社株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	19,322,200	15,047		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(ストック・オプション行使の代用)	34,500	26		
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	130	0	10	0
保有自己株式数	11,411,401		13,728,331	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得、単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていません。
2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な観点から企業価値の持続的な向上と将来の成長に向けた投資及び内部留保の充実を図るとともに、株主の皆様への配当については、当社の業績、連結決算状況、並びに将来の収益等を考慮し、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本としています。

当社は、株主の皆様への利益還元機会を充実させるため、中間配当と期末配当の年2回の配当を継続して実施してまいります。

また当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等については、取締役会の決議により定めることができる旨、及び期末配当、中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めています。

自己株式取得については、資本効率の向上や株主の皆様への一層の利益還元を念頭におき、財務状況等を総合的に勘案した中で検討・実施してまいります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は、上記基本方針に従い、以下のとおりです。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月11日 取締役会	普通株式	3,620	20.00
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,392	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「安心、安全、高品質な良いものづくり」を事業活動の基本とし、それによって社会やお客様の発展に寄与することを目指しています。その実現には、経営環境の変化にも迅速に対応できる経営システムの維持・改善と経営監督機能の透明性・公正性が不可欠であると考えているため、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでいきます。

(2) 提出会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、「取締役、取締役会」を「意思決定機能及び業務執行の監督機能」として、「経営会議、執行役員及び執行役員会」を「業務執行機能」として明確に分離しています。具体的な内容は以下のとおりです。

(イ)取締役

取締役の経営責任を一層明確にするとともに、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を構築できるよう、任期を1年としています。また、業務執行する取締役と業務執行を行わない取締役に区分されており、役位は、役付取締役を設けず、代表取締役と取締役の区分のみとしています。非業務執行取締役は、損害賠償責任を限定する契約を会社と締結しており、賠償責任限度額は法令が定める額としています。

(ロ)取締役会

取締役会は、当報告書の提出日現在12名(社外取締役4名を含み、うち3名は女性社外取締役)で、業務執行取締役と非業務執行取締役で構成しています。非業務執行取締役である社外取締役は、その経験と見識等に基づき、経営の監督、及び経営への助言等の役割を担っています。取締役会は、毎月開催されて経営に関する重要事項の意思決定及び業務執行状況の監督等を行っています。

(ハ)経営会議

経営戦略等の政策審議・計画進捗のチェック・立案機能の多角化及び強化を図るべく、経営会議を毎月開催しています。

(ニ)執行役員制度

執行役員の人数は、当報告書の提出日現在34名です(取締役兼務者8名を含む)。役位を「社長」「副社長」「専務執行役員」「常務執行役員」「執行役員」の5区分とし、担当業務に対する責任を明確にするとともに、執行体制の機動性・柔軟性を高めるため、任期を1年としています。

また、担当業務については取締役会にて決議して「権限」と「責任」を明確にし、担当業務の業績結果を反映する報酬制度としています。

(ホ)執行役員会

執行役員制度により、合議機関の効率化と業務執行機能の強化を図るとともに、執行ラインへの経営情報の正確かつ迅速な伝達、部門間の情報の共有化を図るべく、執行役員会を毎月開催しています。

(ヘ)監査役(会)制度

監査役会は、当報告書の提出日現在、4名(常勤監査役2名と非常勤の社外監査役2名)で構成されています。各監査役(社外監査役を含む)は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、各期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図っています。また、監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告・説明を受け、重要な書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の監査を実施しています。なお、社外監査役は、損害賠償責任を限定する契約を会社と締結しており、賠償責任限度額は法令が定める額としています。

(ト)各種委員会

取締役会の諮問機関として、取締役等の指名・報酬等の事項に関する答申等を行う「ガバナンス諮問委員会」、内部統制システム全般の継続的改善に関する答申等を行う「内部統制委員会」を設置しています。また、コンプライアンスに関する事項の審議・諮問機関であるコンプライアンス推進委員会、安全衛生管理に関する事項の審議・諮問機関である中央安全衛生委員会、環境戦略に関する審議・諮問機関である環境戦略委員会など、経営の合理化に資するための各種委員会を設置しています。

上記、各機関における構成員の氏名等は以下の通りです。

役職名・氏名	取締役会	経営会議	執行役員会	監査役会	ガバナンス 諮問委員会	内部統制 委員会
代表取締役社長 福富 正人					○	
取締役副社長 池上 徹	○	○	○			
取締役副社長 五味 宗雄	○	○	○			
取締役副社長 菅尾 睦	○	○	○			
取締役専務執行役員 宮森 伸也	○	○	○		○	○
取締役常務執行役員 加藤 一郎	○	○	○			○
取締役常務執行役員 小松 健	○	○	○			○
取締役常務執行役員 国谷 一彦	○	○	○		○	○
社外取締役 藤田 正美	○					
社外取締役 北川 真理子	○				○	
社外取締役 桑山 三恵子	○				○	
社外取締役 川口 理恵	○				○	
監査役(常勤) 北川 智紀						
監査役(常勤) 平澤 浩久				○		
社外監査役(非常勤) 上村 成生				○		
社外監査役(非常勤) 高原 將光				○		
常務執行役員 小澤 一也			○			
常務執行役員 月津 肇			○			
常務執行役員 大西 亮			○			
常務執行役員 中西 弘			○			
常務執行役員 藤本 明生			○			
常務執行役員 吉田 道央			○			
執行役員 宮崎 和貴			○			
執行役員 大野 宏			○			
執行役員 弘末 文紀			○			
執行役員 友池 哲雄			○			
執行役員 相田 尚人			○			
執行役員 窪田 悟夫			○			
執行役員 石原 吉雄			○			
執行役員 内海 潤也			○			
執行役員 井上 武明			○			
執行役員 山中 義之			○			
執行役員 米田 博次			○			
執行役員 船津 一浩			○			
執行役員 五所 久和			○			
執行役員 木下 真			○			
執行役員 酒井 喜壽			○			
執行役員 曽根 浩			○			
執行役員 清水 公			○			
執行役員 文珠川 新一			○			
執行役員 国枝 重明		○	○			
執行役員 宮川 隆太郎			○			

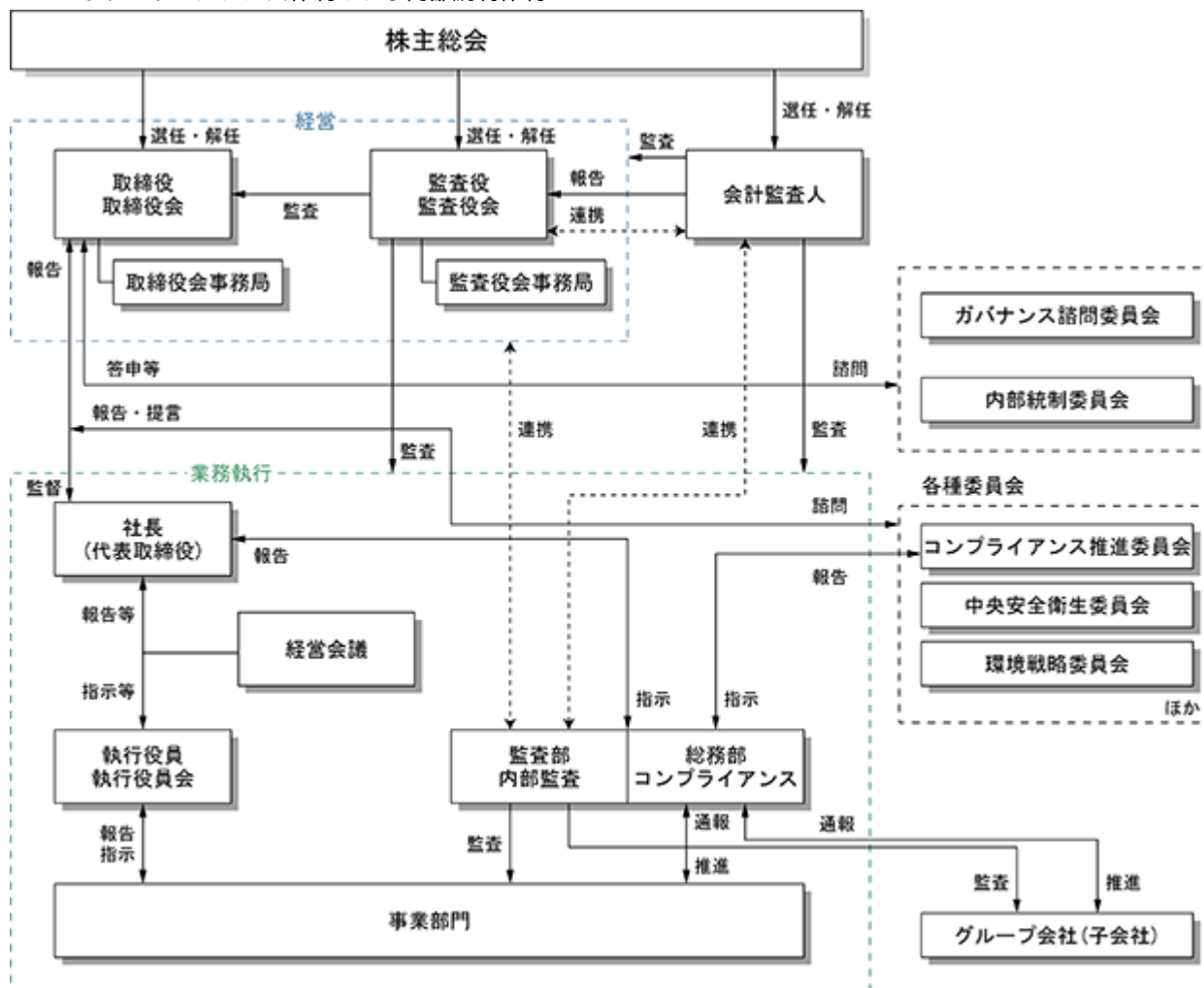
表中の「○」は機関の構成員であること、「○」は議長であること、「○」は出席者であることを示しています。
「執行役員会」は、上記記載の構成員のほか関係者が出席しています。

当該企業統治の体制を採用する理由

取締役会による取締役の監督と監査役による取締役の監査などが、現状でも十分機能しているうえ、社外取締役の関与により、経営監督機能の透明性、公正性が高まるなど、更なるコーポレート・ガバナンス強化が図られていると考え、取締役会、監査役制度の機関設計を継続採用しています。

ただし企業価値を継続的に高め、ステークホルダーの要請に応えていくためには、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実と、環境の変化に応じた定期的な体制の見直しは不可欠であると考えています。

コーポレートガバナンス体制および内部統制体制



役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しています(最終更新日2021年10月1日)。保険料は全額当社が負担しており、被保険者である役員等がその職務の執行に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該保険にて填補されます。また、被保険者である役員等の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者である役員等の犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。

なお、当社は、取締役の任期中に、当該保険契約について同様の内容での更新を予定しています。

その他の提出会社の企業統治に関する事項

「内部統制システムに関する基本方針」について、2006年5月15日の取締役会で決定し、2020年4月28日付で以下のとおり改定しています。なお、当社は、「内部統制委員会」を取締役会の諮問機関として設置し、内部統制システム全般の有効性・運用状況・改善策などを諮問して、内部統制システム全般の継続的改善を行っています。

- (イ) 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a. 当社グループの取締役等は、「安藤ハザマグループ行動規範」に基づき、法令の遵守、企業倫理の徹底を率先して行い、コンプライアンス重視の社風を醸成するとともに、それぞれの従業員がこれを実行するよう指導・監督・教育する。
 - b. 当社グループのコンプライアンス体制を有効に機能させるため、以下によりコンプライアンス意識の浸透・向上を図る。
 - () 当社は、審議・諮問機関として、「コンプライアンス推進委員会」及び推進部門を設置する。
 - () 当社は、当社の本部、支店及びグループ会社にコンプライアンス責任者・担当者を置く。
 - () 当社は、事業年度ごとの当社グループ「コンプライアンス推進活動計画」(教育・研修を含む)を策定し、実施状況を確認する。
 - c. 当社の内部監査部門は、当社グループの監査の実施により、当社の社長、取締役会及び監査役会並びにグループ会社に対して、情報の提供並びに改善策の提言等を行う。
 - d. 当社は、コンプライアンスに関する問題の発生を早期に把握して解決するため、内部通報制度を整備し、外部の法律事務所を含む当社グループ共通の相談・通報窓口を設置する。
 - e. 当社は、適正な営業活動を確保するための手続き、及び協力会社との公正かつ透明な取引への対応のための手続きを定める。
- (ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社は、会議体議事録(取締役会・経営会議等)・決裁書類等の取締役の職務執行に係る重要な情報(電子データを含む)については、「文書管理規定」「情報システムセキュリティ規定」「機密情報管理規定」に基づき、所管部署が適切かつ確実に保存・管理する。
- (ハ) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社は、品質・安全・環境・災害・コンプライアンス・情報・財務等、想定される様々なリスクに対応するため、リスク管理に関する全社体制として、「内部統制委員会」を設置するとともに、「リスクマネジメント規定」を定め、その他社内規定・標準類の整備及び通達の発信等により、事業に伴うリスクの発生の防止及びリスクが発生した場合の損失の最小化を図る。
 - b. 当社は、不測の事態が発生した場合は、「緊急事態対応基本規定」「事業継続計画」及び「緊急事態対応マニュアル」等に基づいて迅速かつ的確に対応し、損害の拡大防止と極小化を図る。
- (ニ) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 当社は、取締役、取締役会を意思決定機能及び業務執行監督機能として、経営会議、執行役員及び執行役員会を業務執行機能として明確に分離するとともに、「職務権限規定」・「決裁規定」により業務執行ラインの責任と権限を明確にして、意思決定の迅速化と経営の効率化を図る。
 - b. 当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、経営会議において、経営政策及び重要な業務執行事項等を審議し、取締役会審議の活性化・効率化を図る。
 - c. 当社は、業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた「中期経営計画」及び事業年度ごとの数値計画・事業方針により、全社的な目標を設定する。各部門は、その目標達成に向けて具体策を立案・実行し、進捗状況を管理する。
- (ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、当社の「決裁規定」及び「関係会社管理規定」に基づき、グループ会社ごとに当社の担当部門を定めるとともに、当社の従業員をグループ会社の取締役、監査役の一部として派遣し、事業運営を指導・支援・管理する。
- また、年度事業計画やグループ会社が行う主体となる事項のうち当社の「決裁規定」に定められた重要な事項について、グループ会社は、当社の取締役会及び経営会議等の決議を得、報告を行う。

- (ヘ) 当社の監査役職務を補助すべき従業員に関する事項と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 当社は、当社の監査役から要請があった場合、その監査役職務を補助するために当社に監査役会事務局を設置し、スタッフを配置する。
 - b. 当社は、スタッフの独立性とスタッフに対する指示の実効性の確保に努めるとともに、スタッフの人事異動、人事評価、懲戒処分等について監査役の同意を得る。
- (ト) 当社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告をするための体制
当社の監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 当社の取締役及び従業員は、会社の経営に影響を与える重要な事項が発生したときは、直ちに当社の監査役又は監査役会に報告する。また、前記にかかわらず、当社の監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役及び従業員に対して報告を求めることができる。
 - b. 当社の監査役は、自らの職務執行の状況を監査役会に随時報告するとともに、当社の会計監査人、取締役、内部監査部門等の従業員その他の者から報告を受けたときは、当社の監査役会に報告する。
 - c. 当社の監査役は、当社の取締役会、経営会議、執行役員会その他の重要な会議・委員会に出席し、必要に応じて意見を述べる。また、「コンプライアンス推進委員会」に出席し、コンプライアンスの推進状況等について報告を受ける。
 - d. 当社の監査役及び監査役会は、当社の代表取締役と定期的に会合を持ち、意見交換等により相互の意思疎通を図る。
 - e. 当社の監査役及び監査役会は、当社の取締役及び従業員等と相互の意思疎通を図り、また当社の内部監査部門や会計監査人と連携して、効率的な監査を実施する。
- (チ) 子会社の取締役・監査役・業務を執行する社員から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. グループ会社の取締役・監査役・従業員から会社の経営に影響を与える重要な事項等に関する報告を受けた者は、当社の担当部門に報告を行い、担当部門は当社の監査役又は監査役会に報告を行う。
 - b. 当社は、前号の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に一切の不利益な取扱いを行わない。また、当社のコンプライアンス推進部門は、報告を行った者が不利益な取扱いを受けていないか監視する。
- (リ) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針
当社は、監査役及び監査役会職務の執行上必要と認める費用を負担する。
- (ヌ) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制
当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価基準を定め、当社の内部監査部門が、グループ会社ごとに、当社グループの財務報告に与える影響を法令及び関連基準に基づき評価したうえで、会計監査人と協議を経て、評価範囲を決定し、当社グループの内部統制の有効性を評価する。また、評価結果に基づき、業務執行部門は必要な是正措置をとる。
- (ル) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- a. 当社グループは、「安藤ハザマグループ行動規範」に反社会的行為への不関与を明記するとともに、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶を徹底する。
 - b. 当社は、「反社会的勢力による被害を防止する基本方針」「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、不当要求に対する社内体制等を整備するとともに、警察・弁護士等の外部機関との連携体制を構築する。
 - c. 当社は、工事下請負契約約款に反社会的勢力排除条項を定める。

(3) その他

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

(イ) 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めています。これは、将来に向けた機動的な資本政策の選択を可能にするためのものです。

(ロ) 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的としたものです。

取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を、定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 3名 (役員のうち女性の比率18.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	福 富 正 人	1957年 2月 4日生	1979年 4月 旧ハザマ 入社 2003年10月 株式会社間組名古屋支店 土木営業部 2006年 6月 同社名古屋支店土木営業部長 2009年 4月 同社九州支店副支店長 兼 土木営業部長 2011年 4月 同社執行役員 九州支店長 2013年 4月 当社執行役員 関東土木支店長 2014年 4月 当社常務執行役員 関東土木支店長 2017年 4月 当社副社長 土木事業本部担当 2017年 6月 当社取締役副社長 土木事業本部担当 2018年 4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	13
取締役副社長 建設本部管掌	池 上 徹	1960年 2月 3日生	1984年 4月 旧ハザマ 入社 2004年 6月 株式会社間組東京支店土木部 初台作業所長 2007年 6月 同社関東土木支店大橋作業所長 2012年 4月 同社関東土木支店副支店長 2013年 4月 当社名古屋支店副支店長 2014年 4月 当社執行役員 名古屋支店長 2016年 4月 当社常務執行役員 土木事業本部長 兼 社長室副室長 2016年 6月 当社取締役常務執行役員 土木事業本部長 兼 社長室副室長 2017年 4月 当社取締役常務執行役員 土木事業本部長 兼 関東土木支店長 2018年 4月 当社取締役専務執行役員 土木事業本部長 2019年 4月 当社取締役副社長 建設本部長 2021年 4月 当社取締役副社長 建設本部担当 兼 新規事業担当 2022年 4月 当社取締役副社長 建設本部管掌(現任)	(注) 3	16
取締役副社長 営業本部管掌	五 味 宗 雄	1960年 2月22日生	1983年 4月 旧ハザマ 入社 2003年10月 株式会社間組土木事業本部 営業部課長 2009年 7月 同社土木事業本部 プロジェクト戦略部長 2012年 4月 同社関東土木支店副支店長 兼 営業第一部長 2013年 4月 当社関東土木支店副支店長 2014年 4月 当社執行役員 関東土木支店副支店長 2015年 4月 当社執行役員 土木事業本部営業統括 2016年 4月 当社常務執行役員 土木事業本部営業統括 2018年 4月 当社専務執行役員 土木事業本部担当(営業) 2019年 4月 当社副社長 営業本部長 2019年 6月 当社取締役副社長 営業本部長 2021年 4月 当社取締役副社長 営業本部担当 2022年 4月 当社取締役副社長 営業本部管掌 (現任)	(注) 3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 審査担当	菅 尾 睦	1962年 1月 1日生	1985年 4月 2009年 4月 2012年 4月 2013年 4月 2014年 4月 2016年 6月 2017年 4月 2020年 8月 2021年 6月 2022年 4月 2022年 6月	株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 株式会社みずほ銀行 大阪中央支店長 同社事業法人業務部長 同社執行役員 事業法人業務部長 同社執行役員 営業第八部長 株式会社オリエントコーポレーション 常務執行役員 経営企画グループ 副担当 兼 経理グループ副担当 同社常務執行役員 経営企画グループ担当 兼 経理グループ担当 同社専務執行役員 企画グループ担当 当社入社、当社専務執行役員 審査担当 当社副社長 審査担当 当社取締役副社長 審査担当 (現任)	(注) 3	0
取締役専務執行役員 財務担当 管理本部長 兼 防災担当	宮 森 伸 也	1959年 3月26日生	1983年 4月 2003年10月 2006年 8月 2007年10月 2009年 7月 2009年10月 2013年 4月 2016年 1月 2016年 4月 2017年 6月 2018年 4月 2022年 4月	旧ハザマ 入社 同社(青山管財株式会社) 管理部経理課長 株式会社間組 四国支店管理部長 同社東北支店管理部長 同社経営企画本部財務部 部長 同社経営企画本部財務部長 当社管理本部財務部長 当社管理本部副本部長 兼 財務部長 当社執行役員 管理本部長 兼 防災担当 当社取締役執行役員 管理本部長 兼 防災担当 当社取締役常務執行役員 管理本部長 兼 防災担当 当社取締役専務執行役員 財務担当 管理本部長 兼 防災担当 (現任)	(注) 3	1
取締役常務執行役員 建設本部長	加 藤 一 郎	1960年 6月19日生	1983年 4月 1996年10月 2004年 4月 2006年 5月 2010年11月 2013年 4月 2014年 4月 2018年 4月 2019年 4月 2020年 4月 2021年 4月 2021年 6月	旧ハザマ 入社 同社横浜支店土木工部 猿橋トンネル作業所長 株式会社間組東京支店土木部 第三工事グループ 黒川 1 ずい作業所長 同社関東土木支店土木部 横水シールド作業所長 同社関東土木支店土木部長 当社関東土木支店土木部長 当社関東土木支店副支店長 当社執行役員 関東土木支店長 当社執行役員 関東支店長 当社常務執行役員 関東支店長 当社常務執行役員 建設本部長 当社取締役常務執行役員 建設本部長(現任)	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員 営業本部長	小松 健	1957年11月13日生	1982年4月 2009年4月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2021年6月	安藤建設株式会社 入社 同社九州支店工事部長 同社九州支店副支店長 同社広島支店長 当社役員待遇 九州支店副支店長 当社執行役員 九州支店長 当社執行役員 名古屋支店長 当社執行役員 東京支店長 当社常務執行役員 東京支店長 当社常務執行役員 営業本部長 当社取締役常務執行役員 営業本部長(現任)	(注) 3	6
取締役常務執行役員 情報担当 経営戦略本部長	国谷 一彦	1963年9月12日生	1988年4月 2016年4月 2018年7月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月	旧八ザマ 入社 当社土木事業本部 土木事業企画部長 当社社長室 経営企画部長 兼 土木事業本部 土木事業企画部長 当社経営企画部長 兼 建設本部副本部長 当社執行役員 東京支店副支店長 当社執行役員 関東支店長 当社常務執行役員 情報担当 経営戦略本部長 当社取締役常務執行役員 情報担当 経営戦略本部長(現任)	(注) 3	
取締役	藤田 正美	1956年9月22日生	1980年4月 2001年12月 2006年6月 2009年6月 2010年4月 2010年6月 2012年6月 2016年4月 2017年6月 2019年4月 2019年6月 2021年6月	富士通株式会社 入社 同社秘書室長 同社経営執行役員 同社執行役員常務 同社執行役員副社長 同社取締役執行役員副社長 同社代表取締役副社長 株式会社富士通マーケティング (現 富士通Japan株式会社) 代表取締役社長 当社取締役(現任) 新光電気工業株式会社 執行役員副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現任)	(注) 3	4
取締役	北川 真理子	1965年4月3日生	1999年5月 2000年7月 2001年6月 2002年6月 2003年4月 2004年6月 2007年6月 2017年6月	月島倉庫株式会社 入社 同社IT事業部長 株式会社サイマックス 取締役(現任) 月島倉庫株式会社 取締役 同社取締役営業本部副本部長 同社代表取締役社長(現任) 株式会社月島物流サービス 取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	桑山三恵子	1948年3月30日生	1970年4月 株式会社資生堂 入社 2004年4月 同社CSR部長 2007年6月 同社退社 2008年4月 駒澤大学経済学部 非常勤講師 2009年4月 一般社団法人経営倫理実践研究センター主任研究員 2012年6月 一橋大学大学院法学研究科 特任教授 2015年4月 一橋大学CFO教育研究センター 客員研究員(現任) 2015年4月 明治大学ミッション・マネジメント研究所 客員研究員 2017年6月 株式会社富士通ゼネラル 社外取締役(現任) 2018年4月 一般社団法人経営倫理実践研究センター 上席研究員(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	2
取締役	川口理恵	1965年4月10日生	1990年4月 村田守弘税理士事務所(現EY税理士法人) 入所 1995年9月 グローバル・オンライン・ジャパン株式会社 入社 1996年4月 税理士登録 1996年8月 株式会社福岡エム・アンド・エーセンター 取締役(現任) 2001年9月 K V H テレコム株式会社(現Coltテクノロジーサービス株式会社) 入社 2003年2月 米国公認会計士試験合格 2004年5月 株式会社千倉書房 取締役(現任) 2015年4月 税理士法人川口税務会計事務所 社員(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)	北川智紀	1959年9月7日生	1982年4月 旧ハザマ 入社 2003年10月 株式会社間組経営企画本部 財務部長 2009年10月 同社関東土木支店管理部長 2012年4月 同社関東土木支店・東京建築支店 首都圏管理部長 2013年4月 当社首都圏建築第一支店管理部長 兼 首都圏建築第二支店管理部長 2014年4月 当社首都圏建築支店副支店長 兼 管理部長 2015年6月 当社社長室CSR推進部長 2017年4月 当社執行役員社長室副室長 兼 CSR推進部長 2018年4月 当社執行役員社長室長 2019年4月 当社執行役員監査部 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	11
監査役 (常勤)	平澤浩久	1960年4月29日生	1983年4月 安藤建設株式会社 入社 2008年4月 同社管理本部 経理部長 2015年6月 当社首都圏建築支店 管理部長 2016年4月 当社管理本部 財務部長 2020年4月 当社LCS事業本部 管理部長 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	上村 成生	1949年1月6日生	2001年7月 2003年7月 2004年7月 2005年7月 2007年7月 2008年8月 2012年6月 2015年6月 2015年11月 2016年6月 2021年6月	東京国税局総務部広報広聴官室 室長 国税庁長官官房広島派遣首席国税庁 監察官 東京国税局調査第三部 次長 国税庁長官官房首席国税庁監察官 高松国税局 局長 税理士事務所開業(現任) 株式会社フジトミ (現 フジトミ証券株式会社) 社外監査役(2021年6月退任) 当社監査役(現任) 矢崎総業株式会社 社外監査役(現任) T S P太陽グループ株式会社 (現 太陽グループ株式会社) 監査役(現任) T S P太陽株式会社 監査役(現任) 株式会社フジトミ (現 フジトミ証券株式会社) 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	5
監査役 (非常勤)	高原 将光	1949年8月1日生	1974年11月 1976年4月 1990年4月 2000年4月 2009年4月 2013年4月 2015年4月 2015年6月 2016年4月	司法試験合格 検察官任官 弁護士登録 横浜弁護士会 (現神奈川県弁護士会)入会 横浜弁護士会民事介入暴力対策委員 会委員長 横浜国立大学法科大学院教授 関東学院大学法科大学院非常勤講師 聖セシリア女子短期大学非常勤講師 当社補欠監査役 当社監査役(現任)	(注) 4	
計						67

- (注) 1. 取締役 藤田正美、北川真理子、桑山三恵子及び川口理恵は、「社外取締役」です。
2. 監査役 上村成生及び高原将光は、「社外監査役」です。
3. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までです。
4. 監査役 北川智紀及び上村成生の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係
る定時株主総会終結の時までです。
監査役 高原将光の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総
会終結の時までです。
監査役 平澤浩久の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総
会終結の時までです。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査
役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株 式数 (千株)
伊藤 勝彦	1972年7月2日生	2000年10月 2000年10月 2001年6月 2003年7月 2008年4月 2008年7月 2011年1月 2012年4月 2020年6月 2020年12月 2021年3月	弁護士登録 東京弁護士会 入会 高橋鉄法律事務所 入所 株式会社日本イトミック 監査役(現任) 霞が関パートナーズ法律事務所 パートナー 東京弁護士会司法修習委員会委員(現任) 財団法人日本太鼓連盟 監事 東京簡易裁判所・司法委員(現任) 東京弁護士会司法修習委員会副委員長 公益財団法人日本太鼓財団 監事(現任) I T N法律事務所 パートナー(現任) 株式会社ズーム 社外取締役(監査等委員)(現任)	

6. 所有株式数は全て普通株式に係るものです。

7. 2022年6月29日現在における執行役員の役名、氏名、職名は次のとおりです。
は取締役兼務者です。

役名	氏名	職名
社長	福 富 正 人	
副社長	池 上 徹	建設本部管掌
同	五 味 宗 雄	営業本部管掌
同	菅 尾 睦	審査担当
専務執行役員	宮 森 伸 也	財務担当 管理本部長 兼 防災担当
常務執行役員	加 藤 一 郎	建設本部長
同	小 松 健	営業本部長
同	国 谷 一 彦	情報担当 経営戦略本部長
常務執行役員	小 澤 一 也	営業本部副本部長
同	月 津 肇	東北支店長
同	大 西 亮	東京支店長
同	中 西 弘	営業本部担当
同	藤 本 明 生	関東支店長
同	吉 田 道 央	名古屋支店長
執行役員	宮 崎 和 貴	営業本部担当
同	大 野 宏	営業本部担当
同	弘 末 文 紀	建設本部技術研究所長 兼 防災担当(副)
同	友 池 哲 雄	営業本部担当
同	相 田 尚 人	広島支店長
同	窪 田 悟 夫	L C S事業本部長
同	石 原 吉 雄	営業本部副本部長
同	内 海 潤 也	営業本部副本部長
同	井 上 武 明	営業本部副本部長
同	山 中 義 之	営業本部担当
同	米 田 博 次	営業本部担当
同	船 津 一 浩	営業本部担当
同	五 所 久 和	九州支店長
同	木 下 真	建設本部副本部長
同	酒 井 喜 壽	建設本部副本部長
同	曾 根 浩	大阪支店長
同	清 水 公	北陸支店長
同	文珠川 新 一	管理本部副本部長 兼 管理本部総務部長
同	国 枝 重 明	安全品質環境本部長 兼 防災担当(副)
同	宮 川 隆太郎	東北支店副支店長

社外役員の状況

(イ)社外取締役・社外監査役の員数

当報告書の提出日現在、社外取締役4名、社外監査役2名の計6名を選任しています。

(ロ)当該社外役員と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社と社外役員との間には、特別な、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係は有しません。

なお、社外取締役の藤田正美氏は、新光電気工業株式会社の代表取締役会長で、同社は当社の発行済株式を保有していません。当連結会計年度における同社からの売上高は当社連結売上高(2022年3月期)の0.5%未満です。また、同氏が2018年12月まで代表取締役社長を務めていた株式会社富士通マーケティング(現 富士通Japan株式会社)は当社の発行済株式を保有していません。当連結会計年度における同社からの売上高はありません。

社外取締役の北川真理子氏は、当社の取引先である月島倉庫株式会社の代表取締役社長で、同社は当社の発行済株式を保有していません。当連結会計年度における同社からの売上高は当社連結売上高(2022年3月期)の0.1%未満です。

社外取締役の桑山三恵子氏は、株式会社富士通ゼネラルの社外取締役で、同社は当社の発行済株式総数の0.02%未満を保有しています。当連結会計年度における同社からの売上高は当社連結売上高(2022年3月期)の0.1%未満です。

社外取締役の川口理恵氏の重要な兼職先と当社の間には過去3年間の取引関係がなく、特別な利害関係はありません。

社外役員による当社株式の保有は「(2)役員の状況 役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおりです。

(八)当該社外役員が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、強化するため、社外取締役は、経営監督機能の透明性、公正性をより一層高める役割等を果たし、主に取締役・取締役会の監督、経営のチェック及び助言機能を担い、社外監査役は、監査体制の独立性及び中立性をより一層高める等の役割を果たし、客観的立場から取締役の業務執行を監督する機能及び中立的視点から助言する機能を果たしています。

(二)社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針

当社において、社外役員を選任するための独立性についての特段の定めはありませんが、豊富な経験と見識及び職業上培われた専門的な知識と長年の経験等に基づく、客観的かつ公正公平な監督又は監査等といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、選任しています。

(ホ)当該社外役員の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役藤田正美氏及び北川真理子氏は、当社の主たる事業である建設事業とは異なる事業を行う企業において経営に携わり、豊富な経験と見識から、社外取締役の職務を公正かつ公平に遂行するものと考えています。社外取締役桑山三恵子氏は、他企業の豊富な業務経験及び企業経営の研究者として、専門知識と高度な見識を有しており、社外取締役の職務を公正かつ公平に遂行するものと考えています。社外取締役川口理恵氏は、当社の主たる事業である建設事業とは異なる事業を行う企業において経営に携わり、豊富な経験と見識等に加えて、税理士等として培われた専門的な知識と長年の経験を有しており、社外取締役の職務を公正かつ公平に遂行するものと考えています。

また、社外監査役上村成生氏は、税理士として培われた専門的な知識と長年の経験を有しており、社外監査役高原将光氏は、弁護士として培われた専門的な知識と長年の経験を有しており、社外監査役としての職務を公正かつ公平に遂行するものと考えています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、代表取締役との意見交換会(1回/月程度)や社外役員を対象にした現場、拠点視察等を通じて、当社の経営課題や生産現場の現況について理解を深めています。また、必要に応じて取締役会を通じて内部統制部門の状況を把握し、中立・専門的観点から発言できる体制を整えています。

社外監査役は、監査役会を通じて常勤監査役より職務執行状況・経営会議議案・重要な決裁案件・内部監査報告その他内部統制部門に関する情報等の提供を受け、また、代表取締役と監査役間の定期的会合(1回/半期)に出席する等、取締役の職務執行を的確に監査する体制を整えています。また、会計監査人より監査計画、会計監査報告及び財務報告に係る内部統制監査講評を受け、必要に応じて意見交換を行い、適宜連携を図る体制を構築しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(イ)監査役会の組織は、社外監査役2名を含む4名(うち2名が常勤監査役)で構成されています。また、監査役監査の実効性を高め、監査職務を円滑に遂行するため、監査役会事務局を設置し、監査役スタッフを1名配置しています。

なお、常勤監査役北川智紀及び平澤浩久は、長年、当社財務部門で職務に携わった豊富な経験、知識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。社外監査役上村成生は、税理士として培われた専門的な知識と長年の経験等を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(ロ)各監査役(社外監査役を含む)は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、各期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図っています。また、監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告・説明を受け、重要な書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の監査を実施しています。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(ハ)監査役会は、定期的開催するほか必要に応じて随時開催しており、当事業年度においては22回開催され、監査方針・監査計画の策定、監査報告の作成、常勤の監査役の選定及び解職、期中監査実施結果等を主な検討事項としています。

(ニ)常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視及び検証するとともに、他の監査役と情報を共有しています。

<各監査役の監査役会の出席状況>

氏名	開催回数	出席回数
長 南 典 生	22回	22回
北 川 智 紀	22回	22回
上 村 成 生	22回	22回
高 原 将 光	22回	22回

内部監査の状況

社長直轄の監査部を独立して設置しており、内部監査機能としては、当報告書の提出日現在4名の担当者で構成し、各期の監査計画に基づき、業務監査、会計監査、財務報告に係る内部統制監査、コンプライアンス監査、ITセキュリティ監査を実施のうえ、その結果を社長、取締役会及び監査役会に報告しています。また、監査の実効性をより高めるため、監査役や会計監査人それぞれと情報交換や意見交換などの連携を行っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1973年以降

c. 業務を執行した公認会計士

文倉辰永(当該事業年度を含む継続関与年数4年)

會田大央(当該事業年度を含む継続関与年数3年)

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他10名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の再任にあたっては、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案して問題がないことを確認し、監査法人に対する評価(f.に記載のとおり)の結果を踏まえて、総合的に判断しています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人の独立性、専門性、組織体制、監査体制、監査内容などの観点から評価し、有限責任 あずさ監査法人は、会計監査人として公正・公平で適切・妥当な監査が可能であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	76	0	76	0
連結子会社	-	2	-	2
計	76	3	76	3

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、海外工事入札用財務諸表の認証業務等です。

また、連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続きです。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	41	-	3
連結子会社	2	0	2	0
計	2	42	2	3

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務申告サポート業務等です。

また、連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続きです。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人が作成した監査計画について内容を検討し、監査役会の同意を得たうえで決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、会社法第399条第1項の同意をしています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ)決定方針の決定方法

決定方針は、独立社外取締役を委員長及び過半の構成員とする「ガバナンス諮問委員会」の審議、答申を得たうえで、取締役会の決議にて決定しています。

(ロ)決定方針の内容の概要

取締役及び執行役員(社外取締役を除く。以下「取締役等」という。)の報酬は、基本報酬である金銭報酬と業績連動報酬である株式報酬で構成するものとします。

個々の取締役等の報酬については、基本報酬は月額固定報酬とし、会社業績、職責等を総合的に勘案した適正な水準による役位毎の報酬テーブルに基づき決定します。また、業績連動報酬は取締役等の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めるなどのインセンティブとして十分に機能するよう、役位及びKPIの達成度等に応じて定まるポイントを毎年一定の時期に対象者に付与した上で、取締役等の退任時に、累積されたポイントに応じて当社株式を交付等するもので、基本報酬と業績連動報酬の比率は概ね80:20となるよう設計し、退任時に株式で交付される業績連動報酬のうち50%は金銭換価のうえ金銭で給付します。

これに対し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬である金銭報酬(固定報酬)のみで構成します。

上記のいずれの報酬についても、株主総会で決議した報酬総額の範囲で、独立社外取締役を委員長及び過半の構成員とする「ガバナンス諮問委員会」において基本報酬テーブル、査定幅、取締役等の報酬額の決定における全社業績及び個々の担当部門評価を反映する査定方法(社外取締役は査定対象外)を審議・決定し、「ガバナンス諮問委員会」が取締役会へ答申し、取締役会にて決議、決定します。

(ハ)当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等のうち基本報酬(金銭報酬)の内容の決定にあたっては、「ガバナンス諮問委員会」が取締役の個人別報酬等の決定方針との整合性を含めた多面的な検討を事前に行っているため、取締役会はその答申を尊重し、その内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

また、業績連動報酬(株式報酬)については、決定方針に従った制度を導入していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

監査役の報酬について

監査役の報酬は、基本報酬である金銭報酬(固定報酬)のみで構成されており、株主総会で決議した報酬総額の範囲で、監査役の協議により決定しています。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬のうち基本報酬である金銭報酬については、2014年6月27日開催の当社2014年3月期定時株主総会において、月額25,000千円以内(ただし、使用人分給とは含まない)と決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。監査役の報酬である金銭報酬については、2003年6月27日開催の第73回株式会社間組定時株主総会において、月額5,000千円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

また、業績連動報酬については、2014年6月27日開催の当社2014年3月期定時株主総会において決議した金銭報酬とは別枠で、2016年6月29日開催の当社2016年3月期定時株主総会において、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度の導入を決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は10名です。

業績連動報酬に係る事項

業績連動報酬は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)を採用のうえ、役位及び業績目標の達成度等に応じて取締役等にBIP信託により取得した当社株式及びその換価処分金相当額の金銭を交付及び給付することとしています。

総報酬の20%程度に設定した役位毎の基準金額テーブルに対し、BIP信託が取得する当社株式の平均取得価額で除して設定する役位毎の基準ポイントテーブルと、別に定めるKPI達成度等に応じて変動する業績連動係数テーブルにより役位毎の個人ポイントを算定します。

KPIは、中期経営計画と整合する指標を用いることで、取締役等に対して本中期経営計画の達成及び中長期的な企業価値向上のための適切なインセンティブとして機能させることを主眼とし、株主やお客様、当社の従業員等のステークホルダーに対する貢献を取締役等の報酬に反映させるものとします。具体的には、(1)中期経営計画で掲げる業績指標を参考に決定された財務指標（連結売上高、連結経常利益、連結ROE）、(2)株主との利害共有を促進する株主価値指標(TSR(Total Shareholder Return(株主総利回り))、(3)社会的責任の遂行並びに当社の中期経営計画で掲げるお客様価値及び従業員価値の創造を実現するための非財務指標（度数率の低減等）を採用しています。

信託期間中の毎年一定の時期に、役位及び同年3月末日で終了する事業年度における各KPIの達成度等に応じてポイントを付与し、取締役等の退任時に付与したポイントの累積値（以下「累積ポイント数」という。）を算定のうえ、累積ポイント数に応じて1ポイントにつき1株の当社株式等の交付を行います。ただし、当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数を調整します。

・基準ポイント＝基準金額（総報酬の20％程度）÷ 信託の株式取得価額（平均）

・個人ポイント＝基準ポイント×業績連動係数

当社がBIP信託に拠出する信託金の上限は、連続する3事業年度を対象として合計645百万円（ただし、2021年3月期定時株主総会決議による業績連動型株式報酬制度の一部改定後当初対象期間については2事業年度を対象として430百万円）とし、取締役等が取得する当社株式数の上限は、連続する3事業年度で105万株（ただし、上記改定後当初対象期間については2事業年度で70万株）とします。

また、経営の健全性を確保するため、取締役等の在任期間中に、取締役等の解任事由に相当する行為を原因として解任された場合等、重大な不適切行為があった場合には、本制度による株式報酬の支給を制限します。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績については、次のとおりです。

評価項目	目標	実績
連結売上高	420,000百万円	340,293百万円
連結経常利益	27,000百万円	25,838百万円
連結ROE	11.9%	12.3%
相対TSR		2位
度数率	0.40	0.71

（注）相対TSR〔TSRの計算式：（当事業年度末日の株価＋当事業年度の4事業年度前から当事業年度までの1株当たり配当額の累計額）／当事業年度の5事業年度前の末日の株価〕については、当社と売上規模が近い同業他社7社を選定して計算し、数値の比較により順位付けしたものです。比較対象企業の数値は、当事業年度までの公表情報等をもとに当社で試算しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (金銭報酬)	ストック オプション	業績連動報酬 (株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	186	169		17	8
監査役 (社外監査役を除く)	36	36			2
社外役員	51	51			5

役員ごとの連結報酬等の総額(ただし、1億円以上の者)

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それら目的に加え当社の持続的な成長、企業価値の向上に繋がると判断して保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的にある投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

資本の効率性や取引先企業との関係維持・強化等の観点から、経済合理性及び保有意義を検証し保有の妥当性が認められる場合に限り保有することを基本方針とします。

(保有の合理性を検証する方法)

当社グループは、全ての政策保有株式について、発行会社グループとの取引関係の維持・強化等の事業戦略に係る定性的な観点及び各社との取引に係る利益・配当金・株価の変動等を含めた株式保有に係る便益及びリスクが資本コストに見合っているか等の定量的な観点から、保有の合理性を検証しています。

(2021年9月開催の取締役会等における検証の内容)

保有意義については、検証対象の全てが発行会社との取引関係の維持・強化等を目的として保有しており、その妥当性を確認しましたが、平均収益率が資本コストを下回る銘柄等経済合理性の観点から、2銘柄の売却を決定しました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	83	3,736
非上場株式以外の株式	45	16,365

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	170	再生可能エネルギー事業の更なる推進を図る等のため。
非上場株式以外の株式	4	28	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係をより一層強化するため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	24
非上場株式以外の株式	4	333

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イーレックス株式会社	1,200,000	1,200,000	再生可能エネルギー事業の協業による関係強化のため保有しています。	無
	2,078	2,215		
東海旅客鉄道株式会社	102,000	102,000	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	無
	1,628	1,688		
株式会社帝国ホテル	900,000	900,000	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	無
	1,615	1,793		
理研ビタミン株式会社	703,562	701,326	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。 取引関係のより一層の強化のため取引先持株会に加入しており保有株式数が増加しています。 なお、持株会加入の合理性を検証した結果、休会が妥当と判断し、2021年11月より拠出を休止しています。	有
	1,179	957		
株式会社フジクラ	1,809,562	1,809,562	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	無
	1,130	982		
京成電鉄株式会社	301,000	301,000	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	無
	1,027	1,089		
名古屋鉄道株式会社	398,000	398,000	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	無
	863	1,047		
西日本鉄道株式会社	261,037	258,471	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。 取引関係のより一層の強化のため取引先持株会に加入しており保有株式数が増加しています。	有
	700	764		
澁澤倉庫株式会社	240,000	240,000	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	有
	554	543		
東日本旅客鉄道株式会社	76,900	76,900	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	無
	546	602		
凸版印刷株式会社	200,861	191,862	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。 取引関係のより一層の強化のため取引先持株会に加入しており保有株式数が増加しています。	有
	435	358		
大日精化工業株式会社	207,506	207,506	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	有
	427	512		
株式会社西武ホールディングス	330,000	330,000	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため、また、同社の関係会社と業務提携契約を締結しており、提携関係のより一層の強化のため保有しています。	有 注3
	419	402		
ブルドックス株式会社	180,800	180,800	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	有
	386	488		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社富士通 ゼネラル	150,000	150,000	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	有
	358	462		
新電元工業株式 会社	100,000	100,000	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	有
	312	325		
中部電力株式会 社	191,100	191,100	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	無
	241	272		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	57,600	57,600	当社グループの資金調達等の金融取引関係を維持・強化するため保有しています。	有 注3
	230	222		
サイボー株式会 社	525,000	525,000	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	無
	225	257		
コムシスホールディングス株式 会社	69,872	69,872	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	有 注3
	186	238		
積水化学工業株式 会社	100,000	100,000	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	無
	175	212		
東京電力ホールディングス株式 会社	375,300	375,300	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	無
	151	138		
日本水産株式会 社	252,566	502,566	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有していますが、保有継続の意義を検証した結果、当事業年度において約半数を売却しています。	無
	138	267		
阪急阪神ホールディングス株式 会社	38,400	38,400	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	無
	136	136		
東亜建設工業株式 会社	48,400	48,400	同社とは業務提携契約を締結しており、提携関係のより一層の強化のため保有しています。	有
	120	118		
関西電力株式会 社	102,000	102,000	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	無
	117	122		
京阪ホールディングス株式 会社	31,600	31,600	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	有
	95	145		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式 会社	23,378	23,378	当社グループの保険契約等の金融取引関係を維持・強化するため保有しています。	有 注3
	92	75		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	20,718	20,718	当社グループの資金調達等の金融取引関係を維持・強化するため保有しています。	有 注3
	80	83		
京王電鉄株式会 社	15,334	15,244	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。 取引関係のより一層の強化のため取引先持株会に加入しており保有株式数が増加しています。 なお、持株会加入の合理性を検証した結果、休会が妥当と判断し、2020年10月より拠出を休止しています。	無
	73	113		
藤倉化成株式会 社	160,000	160,000	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	有
	72	85		
シンフォニアテクノロジー株式 会社	54,606	54,606	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	有
	72	71		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
空港施設株式会社	128,000	128,000	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	有
	69	75		
九州電力株式会社	84,700	84,700	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	無
	69	92		
東北電力株式会社	88,000	88,000	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	無
	62	91		
松田産業株式会社	21,296	21,296	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	無
	52	43		
京浜急行電鉄株式会社	37,500	37,500	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	無
	47	62		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	28,008	28,008	当社グループの資金調達等の金融取引関係を維持・強化するため保有しています。	有 注3
	43	44		
株式会社バイタル ケー・エス ケー・ホール ディングス	50,050	50,050	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	無
	36	39		
株式会社パイオ ラックス	18,000	18,000	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	無
	27	29		
中国電力株式会社	29,000	29,000	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	無
	24	39		
四国電力株式会社	28,000	28,000	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	無
	22	24		
黒田精工株式会社	10,000	10,000	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	有
	20	19		
東洋インキSC ホールディング ス株式会社	3,673	3,673	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有しています。	無
	6	7		
株式会社七十七 銀行	1,995	1,995	当社グループの資金調達等の金融取引関係を維持・強化するため保有しています。	有
	3	3		
藤倉コンポジッ ト株式会社		152,880	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有していましたが、当事業年度に売却しています。	無
		92		
トッパン・ フォームズ株式 会社		20,000	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有していましたが、当事業年度に売却しています。	無
		22		
第一生命ホール ディングス株式 会社		6,200	土木・建築事業における工事契約等の安定的な取引関係を維持・強化するため保有していましたが、当事業年度に売却しています。	無
		11		

- (注) 1. 上記銘柄には、非上場株式を含めていません。
2. 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。
3. 持株会社等、グループ会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社については、そのグループ会社も含めて当社の株式の保有の有無を記載しています。
4. 定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載できませんが、当社は、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案し保有の合理性を検証しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
凸版印刷株式会社	1,200,000	1,200,000	退職給付信託契約による議決権行使指図権限	有
	2,599	2,244		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	480,000	480,000	退職給付信託契約による議決権行使指図権限	有 注5
	752	767		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	450,000	450,000	退職給付信託契約による議決権行使指図権限	有 注5
	342	266		
株式会社七十七 銀行	150,000	150,000	退職給付信託契約による議決権行使指図権限	有
	232	234		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しています。
3. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。
4. 当社が有する権限の内容を記載しています。
5. 持株会社等、グループ会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社については、そのグループ会社も含めて当社の株式の保有の有無を記載しています。
6. 定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載できませんが、当社は、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案し保有の合理性を検証しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。

- (1) 会計基準の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構の行う研修に参加することで、会計基準やディスクロージャー制度をめぐる動向等について適宜把握するよう努めています。
- (2) 一般社団法人日本建設業連合会 会計・税制委員会へ参加し、建設業の会計基準等の動向等について適宜把握するよう努めています。
- (3) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、導入プロセスの検討及び社内規定、マニュアル、指針等の整備を検討しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	129,317	66,080
受取手形・完成工事未収入金等	121,461	5 140,431
未成工事支出金	3 5,593	4,075
その他の棚卸資産	8,823	7,930
その他	2 9,023	2 9,567
貸倒引当金	12	14
流動資産合計	274,206	228,070
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	2, 4 23,649	2, 4 22,894
機械、運搬具及び工具器具備品	11,977	4 12,879
土地	2 15,799	2 15,852
その他	852	1,961
減価償却累計額	22,723	23,400
有形固定資産合計	29,555	30,186
無形固定資産		
	1,505	1,542
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 21,697	1, 2 20,960
長期貸付金	2 132	2 73
繰延税金資産	7,819	7,091
退職給付に係る資産	707	2,546
その他	3,765	1, 2 4,862
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	34,120	35,532
固定資産合計	65,181	67,262
資産合計	339,387	295,332

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	70,624	47,134
短期借入金	2 16,312	2 16,676
1年内償還予定の社債	291	237
未払法人税等	4,907	3,071
未成工事受入金	27,385	6 18,237
預り金	30,512	34,038
完成工事補償引当金	2,129	1,442
賞与引当金	2,595	2,690
工事損失引当金	3 1,248	595
火災損害等損失引当金	5,996	3,921
その他	11,756	6 12,343
流動負債合計	173,761	140,388
固定負債		
社債	400	162
長期借入金	2 8,271	2 7,640
繰延税金負債	37	37
退職給付に係る負債	8,857	3,816
環境対策引当金	139	138
役員株式給付引当金	116	162
その他	1,127	1,302
固定負債合計	18,949	13,261
負債合計	192,710	153,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,006	17,006
資本剰余金	19,919	17,058
利益剰余金	115,086	114,124
自己株式	10,187	10,422
株主資本合計	141,824	137,766
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,754	2,996
繰延ヘッジ損益	-	345
為替換算調整勘定	55	85
退職給付に係る調整累計額	281	417
その他の包括利益累計額合計	4,091	3,154
新株予約権	3	-
非支配株主持分	758	761
純資産合計	146,676	141,682
負債純資産合計	339,387	295,332

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
完成工事高	331,694	7 316,153
その他の事業売上高	20,451	7 24,139
売上高合計	352,146	340,293
売上原価		
完成工事原価	1 287,251	1 273,098
その他の事業売上原価	3 16,729	3 20,332
売上原価合計	303,981	293,431
売上総利益		
完成工事総利益	44,442	43,054
その他の事業総利益	3,722	3,806
売上総利益合計	48,164	46,861
販売費及び一般管理費	2, 3 20,808	2, 3 20,261
営業利益	27,356	26,600
営業外収益		
受取利息	38	25
受取配当金	327	291
受取遅延損害金	-	166
債務消滅益	23	187
その他	79	156
営業外収益合計	469	827
営業外費用		
支払利息	333	320
持分法による投資損失	-	273
為替差損	19	104
損害賠償金	133	376
その他	1,449	513
営業外費用合計	1,935	1,588
経常利益	25,890	25,838

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
火災損害等損失引当金戻入額	27	-
補助金収入	354	67
固定資産売却益	4 12	-
投資有価証券売却益	160	241
特別利益合計	555	308
特別損失		
火災損害等損失	25	180
固定資産圧縮損	354	66
固定資産売却損	-	5 18
固定資産除却損	19	115
投資有価証券評価損	-	27
本社移転費用	-	306
減損損失	6 884	-
訴訟関連損失	74	42
特別損失合計	1,359	757
税金等調整前当期純利益	25,086	25,390
法人税、住民税及び事業税	7,789	6,768
法人税等調整額	138	949
法人税等合計	7,928	7,717
当期純利益	17,158	17,672
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	30	1
親会社株主に帰属する当期純利益	17,188	17,671

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	17,158	17,672
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,874	758
為替換算調整勘定	107	34
退職給付に係る調整額	1,568	136
持分法適用会社に対する持分相当額	-	345
その他の包括利益合計	1 3,335	1 932
包括利益	20,493	16,740
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,570	16,734
非支配株主に係る包括利益	76	5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,006	19,926	103,699	5,284	135,348
会計方針の変更による累積的影響額			0		0
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,006	19,926	103,700	5,284	135,349
当期変動額					
剰余金の配当			5,802		5,802
親会社株主に帰属する当期純利益			17,188		17,188
自己株式の取得				4,936	4,936
自己株式の処分		7		32	25
自己株式の消却					-
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7	11,385	4,903	6,474
当期末残高	17,006	19,919	115,086	10,187	141,824

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,880	-	116	1,287	709	4	837	136,900
会計方針の変更による累積的影響額								0
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,880	-	116	1,287	709	4	837	136,900
当期変動額								
剰余金の配当								5,802
親会社株主に帰属する当期純利益								17,188
自己株式の取得								4,936
自己株式の処分								25
自己株式の消却								-
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,874	-	61	1,568	3,381	1	79	3,301
当期変動額合計	1,874	-	61	1,568	3,381	1	79	9,775
当期末残高	3,754	-	55	281	4,091	3	758	146,676

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,006	19,919	115,086	10,187	141,824
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,006	19,919	115,086	10,187	141,824
当期変動額					
剰余金の配当			6,423		6,423
親会社株主に帰属する当期純利益			17,671		17,671
自己株式の取得				15,328	15,328
自己株式の処分		23		45	22
自己株式の消却		15,047		15,047	-
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		12,210	12,210		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,861	961	234	4,057
当期末残高	17,006	17,058	114,124	10,422	137,766

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,754	-	55	281	4,091	3	758	146,676
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,754	-	55	281	4,091	3	758	146,676
当期変動額								
剰余金の配当								6,423
親会社株主に帰属する当期純利益								17,671
自己株式の取得								15,328
自己株式の処分								22
自己株式の消却								-
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	758	345	30	136	936	3	3	936
当期変動額合計	758	345	30	136	936	3	3	4,994
当期末残高	2,996	345	85	417	3,154	-	761	141,682

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,086	25,390
減価償却費	2,080	2,410
固定資産圧縮損	354	66
補助金収入	354	67
減損損失	884	-
火災損害等損失	25	180
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	1
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	241	686
工事損失引当金の増減額（は減少）	293	653
火災損害等損失引当金の増減額（は減少）	702	2,075
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1,912	4,964
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	447	1,719
受取利息及び受取配当金	365	317
支払利息	333	320
為替差損益（は益）	73	181
投資有価証券売却損益（は益）	160	241
有形固定資産売却損益（は益）	12	13
売上債権の増減額（は増加）	16,246	18,961
未成工事支出金の増減額（は増加）	668	1,518
その他の棚卸資産の増減額（は増加）	4,136	893
立替金の増減額（は増加）	990	606
仕入債務の増減額（は減少）	8,289	23,506
未成工事受入金の増減額（は減少）	3,468	9,151
預り金の増減額（は減少）	3,050	3,525
未払消費税等の増減額（は減少）	3,254	2,521
持分法による投資損益（は益）	-	273
その他	5,865	4,298
小計	37,630	25,184
利息及び配当金の受取額	393	290
利息の支払額	356	298
損害賠償金の支払額	756	2,210
法人税等の支払額	7,755	8,683
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,154	36,086
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	60	1,345
定期預金の払戻による収入	221	1,281
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	429	433
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	299	358
有形固定資産の取得による支出	2,934	2,558
有形固定資産の売却による収入	16	20
関係会社出資金の払込による支出	-	1,876
敷金及び保証金の差入による支出	955	104
補助金の受取額	354	67
その他	466	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,954	4,549

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	91	31
長期借入れによる収入	4,107	4,291
長期借入金の返済による支出	5,534	4,570
社債の償還による支出	341	291
自己株式の取得による支出	4,936	15,328
配当金の支払額	5,802	6,423
非支配株主への配当金の支払額	2	2
その他	52	208
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,656	22,565
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	94
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	12,573	63,295
現金及び現金同等物の期首残高	115,461	128,035
現金及び現金同等物の期末残高	1 128,035	1 64,739

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数6社(前連結会計年度6社)

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

(2) 主要な非連結子会社名

東大インタラクティブ株式会社

非連結子会社は、企業集団における重要性が低く、またこれらの総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 無し

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

会社等の名称

坂出バイオマスパワー合同会社

坂出バイオマスパワー合同会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、当連結会計年度より持分法を適用しています。

(3) 持分法非適用の主要な非連結子会社名

東大インタラクティブ株式会社

(4) 持分法非適用の主要な関連会社名

株式会社銚子学校給食サービス

持分法非適用会社である非連結子会社及び関連会社については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちハザマアンドウ(タイランド)他在外子会社計3社の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

その他事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法(連結子会社1社は定率法)、その他の有形固定資産については定率法によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

完成工事補償引当金

完成工事に係わる責任補修に備えるため、過去の一定期間における補修実績率に基づく算定額及び特定物件における将来の補修見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しています。

工事損失引当金

受注工事に係わる将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しています。

火災損害等損失引当金

火災事故に起因する今後の損失に備えるため、工事原価以外で発生が見込まれる損失見込額を計上しています。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、当該処理費用見込額を計上しています。

役員株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当該株式給付債務の見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しています。

簡便法の採用

当社及び連結子会社の一部の退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

当社グループにおける主たる履行義務は、土木事業及び建築事業における国内外の土木及び建築工事の施工です。原則として、契約毎に見積りを行い、当該見積り金額を基として工事請負金額、また支払条件等契約諸条件について合意後工事請負契約書を締結し、工事請負金額の税抜価格を取引価格として認識しています。追加変更工事に関しても同様のプロセスを取っていますが、工事請負契約が未締結の場合であっても、将来の締結が確実に見込まれる場合に限り、当該金額を取引価格として認識しています。

土木事業、建築事業に係る収益及び費用の計上については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。なお、当連結会計年度末において、顧客との契約に重要な金融要素は含まれていません。

土木事業、建築事業を含む報告セグメント毎の主な履行義務及び収益の認識時点については、以下のとおりです。

事業セグメント	主な履行義務	収益の認識時点
土木事業、建築事業	国内外の土木及び建築工事の施工	上記のとおり
グループ事業	連結子会社における建設用資材の販売や土木及び建築工事の施工等	建設用資材の販売については、原則として顧客への商品の引き渡し時点、土木及び建築工事の施工については上記土木事業、建築事業に準じている
その他事業	調査・研究受託業務等	受託業務に係る成果物を顧客に引き渡した時点

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっています。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ及び為替予約取引)

b. ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある資産・負債のうち、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

ヘッジ方針

現在又は将来において、ヘッジ対象となる資産・負債が存在する場合に限りデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行いません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計額を比較することにより、ヘッジの有効性を評価しています。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

共同企業体に係る工事の会計処理については、構成企業の出資割合に応じて決算に取り込む方式によっています。

(重要な会計上の見積り)

収益認識における工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高	316,618百万円	301,927百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

完成工事高及び完成工事原価の計上は、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度について信頼性をもって見積ることのできる工事について一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用しています。

工事原価総額は、過去の工事の施工実績を基礎として、個々の案件に特有の状況を織り込んだ実行予算を使用しており、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更等を都度反映していますが、外注価格及び資機材価格の高騰、手直し等による施工中の追加原価の発生など想定外の事象により工事原価総額が増加した場合は、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準、その他の工事については工事完成基準によっていましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しています。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しています。

- (1) 前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、受取手形・完成工事未収入金等は70百万円増加し、未成工事支出金は294百万円減少し、未成工事受入金は223百万円減少しています。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は0百万円増加しています。前連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は145百万円増加し、売上原価は145百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ0百万円減少しています。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は0百万円減少しています。

前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は0百万円増加しています。

遡及適用を行う前と比べて、1株当たり当期純利益は、0円00銭減少しています。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」の注記は記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「債務消滅益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた103百万円は「債務消滅益」23百万円及び「その他」79百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、区分掲記していた「営業外費用」の「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示し、「営業外費用」の「その他」に含めていた「損害賠償金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」849百万円及び「その他」733百万円は、「損害賠償金」133百万円及び「その他」1,449百万円として組み替えています。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

(1) 取引の概要

当社は、取締役及び執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下併せて「取締役等」という。)へのインセンティブプランとして、2016年度から株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しています。本制度は当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした、会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い報酬制度です。

具体的には、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用し、役位及び業績目標の達成度等に応じて取締役等にBIP信託により取得した当社株式及びその換価処分金相当額の金銭を交付及び給付するものです。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末211百万円及び357,131株、当連結会計年度末452百万円及び639,519株です。なお、2021年6月29日開催の2021年3月期定時株主総会決議により、信託期間の延長及び追加信託の拠出を決定し、当連結会計年度において株式を追加取得したため、帳簿価額及び株式数が前連結会計年度末から増加しています。

(連結貸借対照表関係)

- 1 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	179百万円	179百万円
投資その他の資産・その他(出資金)	-	1,257
計	179	1,437

- 2 担保に供している資産は次のとおりです。

(1) 次の債務に対して下記の資産を担保に供しています。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
担保差入資産		
建物・構築物	592百万円	537百万円
土地	911	911
計	1,504	1,449
債務の内訳		
短期借入金	85百万円	85百万円
長期借入金	471	385

(2) P F I事業等を営む当社グループ出資会社の借入金等に対して下記の資産を担保に供しています。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	83百万円	83百万円
長期貸付金	85	71
投資その他の資産・その他(出資金)	-	1,257
流動資産・その他(短期貸付金)	10	10
計	179	1,423

3 偶発債務

(1) 保証債務

下記の借入金に対して債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
従業員の借入	0百万円	- 百万円

(2) その他

2018年7月26日に発生した東京都多摩市の当時施工中の建築物における火災事故に関して、工事原価以外で発生が見込まれる当社の施工範囲外における機器類の火害費用や工事請負契約の約定に基づく損害賠償見込額等を火災損害等損失引当金に計上していますが、現時点で合理的に見積ることができない損害賠償見込額等に関しては火災損害等損失引当金に含めていません。

なお、上記の偶発債務について、当連結会計年度末日後から有価証券報告書提出日までの間において関係者との損害賠償に係る協議が最終合意に至り、損害賠償等の損失額がほぼ確定しました。詳細は(重要な後発事象)に記載しています。

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しています。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	100,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	15,000

- 5 3 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未成工事支出金	362百万円	-百万円

- 6 4 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物・構築物	395百万円	434百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	-	27
計	395	462

- 7 5 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	3,947百万円
電子記録債権	2,952
完成工事未収入金	15,793
その他事業未収入金	1,134
契約資産	116,580

- 8 6 未成工事受入金、その他に含まれる契約負債の金額は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	23,500百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	1,153百万円	545百万円

2 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料手当	6,768百万円	6,281百万円
賞与引当金繰入額	2,075	2,032
退職給付費用	676	508
調査研究費	2,700	2,936
貸倒引当金繰入額	3	0
役員株式給付引当金繰入額	46	64

3 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	2,832百万円	2,755百万円

4 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他	12百万円	- 百万円

5 5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地及び建物	- 百万円	18百万円

6 6 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しています。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
不動産賃貸	土地	宮城県	884

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている単位で資産のグルーピングを行っています。

当該資産は、従前建設事業用資産(東北支店ビル)として使用していた土地・建物について、老朽化のため建替を行うこと、及び建設外事業収益の拡大を目的としてその一部を賃貸用途とする用途変更を行うことを意思決定したことから、賃貸用途部分についてはその収益性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

7 7 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は338,909百万円です。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,903百万円	793百万円
組替調整額	158	246
税効果調整前	2,744	1,039
税効果額	869	281
その他有価証券評価差額金	1,874	758
為替換算調整勘定：		
当期発生額	107	34
組替調整額	-	-
税効果調整前	107	34
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	107	34
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,885	127
組替調整額	375	69
税効果調整前	2,260	197
税効果額	692	60
退職給付に係る調整額	1,568	136
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	-	345
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	345
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相 当額	-	345
その他の包括利益合計	3,335	932

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	増加株式数(千株)	減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	200,343	-	-	200,343

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	増加株式数(千株)	減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	7,315	6,555	52	13,818

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式がそれぞれ397千株及び357千株含まれています。

(変動事由の概要)

主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加	2千株
会社法第459条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得による増加	6,553
代用自己株式の交付による減少	12
単元未満株式の買増請求による減少	0
役員報酬B I P信託による当社株式の交付及び給付による減少	40

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権					3	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会(注1)	普通株式	2,901	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月10日 取締役会(注2)	普通株式	2,901	15.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(注) 1. 2020年6月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

2. 2020年11月10日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会(注)	普通株式	利益剰余金	2,803	15.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	増加株式数(千株)	減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	200,343	-	19,322	181,021

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少

19,322千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	増加株式数(千株)	減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	13,818	17,618	19,386	12,050

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式がそれぞれ357千株及び639千株含まれています。

(変動事由の概要)

主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加	3千株
役員報酬B I P信託による当社株式の取得による増加	311
会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得による増加	17,303
自己株式の消却による減少	19,322
代用自己株式の交付による減少	34
単元未満株式の買増請求による減少	0
役員報酬B I P信託による当社株式の交付及び給付による減少	29

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会(注1)	普通株式	2,803	15.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月11日 取締役会(注2)	普通株式	3,620	20.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(注) 1. 2021年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

2. 2021年11月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会(注)	普通株式	利益剰余金	3,392	20.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 2022年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金預金勘定	129,317百万円	66,080百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,281	1,340
現金及び現金同等物	128,035	64,739

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については主に銀行借入や社債発行により行っており、一時的な余剰資金の運用は安全性の高い短期的な預金等に限定しています。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外事業に係る外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に営業取引上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが短期間で決済されるものです。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利が適用される借入金は、金利変動リスクに晒されています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、主に海外事業に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引と借入金の金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引です。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

債権の信用リスクの管理

当社グループは、各社の内規に従い、取引先(契約)ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用情報を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

市場リスク(為替・金利変動リスク)の管理

当社グループは、為替の変動状況を案件別、通貨別に管理しており、確実に発生すると見込まれる取引の一部については為替予約を利用してヘッジしています。

また、支払金利の変動状況は借入金の個別契約ごとに把握しており、長期借入金の一部については、金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引を利用しています。

投資有価証券の時価変動リスクの管理

投資有価証券については、定期的に把握された時価が各社の担当役員まで報告されています。また、発行体との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引に係るリスクの管理

取引の執行と管理に関する権限、責任、実務内容等を定めた各社の内規に基づき、管理部門責任者が取引の決済を行い、財務部門において取引の実行、取引内容の確認、リスク管理がなされています。

また、デリバティブ取引の実施状況が定期的に各社の担当役員まで報告されています。なお、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、信用度の高い銀行とのみ取引を行っています。

資金調達に係る流動性リスクの管理

各社が月次に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち10.3%が特定の大口顧客に対するものです。なお、当該大口顧客は官公庁であるので信用リスクは極めて僅少です。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
受取手形・完成工事未収入金等	121,461	121,442	18
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券(2)	17,609	17,609	-
資産計	139,070	139,052	18
社債	400	399	0
長期借入金	8,271	8,280	9
負債計	8,671	8,679	8
デリバティブ取引(4)	-	-	-

(1) 「現金預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	4,088

非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(3) 支払手形・工事未払金等、短期借入金、並びに1年内償還予定の社債は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しています。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
受取手形・完成工事未収入金等	140,431	140,397	34
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券(2)	16,462	16,462	-
資産計	156,893	156,859	34
社債	162	162	0
長期借入金	7,640	7,641	1
負債計	7,803	7,803	0
デリバティブ取引(4)	-	-	-

(1) 「現金預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	4,497

(3) 支払手形・工事未払金等、短期借入金、並びに1年内償還予定の社債は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しています。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	129,317	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	111,448	10,012	-	-
合計	240,765	10,012	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	66,080	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	128,485	11,946	-	-
合計	194,565	11,946	-	-

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,165	-	-	-	-	-
社債	291	237	127	35	-	-
長期借入金	4,146	3,639	2,552	1,444	634	-
合計	16,604	3,877	2,679	1,480	634	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,178	-	-	-	-	-
社債	237	127	35	-	-	-
長期借入金	4,498	3,410	2,303	1,323	479	123
合計	16,913	3,537	2,339	1,323	479	123

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	16,462			16,462
資産計	16,462			16,462
該当なし				
負債計				

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等		140,397		140,397
資産計		140,397		140,397
社債		162		162
長期借入金		7,641		7,641
負債計		7,803		7,803

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、短期間で市場金利を反映しているため時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。また、変動金利による長期借入金の一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。以上の手法によりレベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	14,890	8,885	6,004
小計	14,890	8,885	6,004
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,719	3,294	575
小計	2,719	3,294	575
合計	17,609	12,180	5,429

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	12,984	7,839	5,144
小計	12,984	7,839	5,144
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	3,477	4,233	755
小計	3,477	4,233	755
合計	16,462	12,072	4,389

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	299	160	-
合計	299	160	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	358	241	-
合計	358	241	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

有価証券について27百万円(投資有価証券27百万円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

また、非上場株式については、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当連結会計年度より、当社グループの持分法適用関連会社において、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を利用しています。なお、この為替予約につきましては、外貨建予定取引をヘッジ対象としてヘッジ会計を適用しています。また、持分法適用関連会社の為替予約は連結貸借対照表に計上されないため、その時価は、「金融商品関係」注記の「2 金融商品の時価等に関する事項」のデリバティブ取引には含んでいません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	948	674	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,076	744	(注)

(注) 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

2 当社グループの持分法適用関連会社において、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用していますが、上記の表には含んでいません。なお、この取引につきましては、借入金をヘッジ対象としてヘッジ会計を適用しています。また、持分法適用関連会社の借入金は連結貸借対照表に計上されないため、その時価は、「金融商品関係」注記の「2 金融商品の時価等に関する事項」のデリバティブ取引には含んでいません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度及び退職給付年金制度を採用しています。

当社及び連結子会社が有する一部の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

当社は、2013年4月1日に旧安藤建設株式会社と合併したことに伴い複数の退職給付制度を採用していましたが、2014年4月1日にこれらを統合し、確定給付型の退職給付制度間での移行を行っています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	30,744百万円	30,170百万円
勤務費用	1,409	1,372
利息費用	307	301
数理計算上の差異の発生額	348	141
退職給付の支払額	1,942	1,730
退職給付債務の期末残高	30,170	30,256

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	19,453百万円	23,467百万円
期待運用収益	225	294
数理計算上の差異の発生額	1,536	269
事業主からの拠出額	3,571	2,546
退職給付信託の設定	-	5,000
退職給付の支払額	1,320	1,115
年金資産の期末残高	23,467	30,461

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,485百万円	1,447百万円
退職給付費用	251	243
退職給付の支払額	300	218
その他	10	3
退職給付に係る負債の期末残高	1,447	1,476

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	30,170百万円	30,256百万円
年金資産	23,467	30,461
	6,703	205
非積立型制度の退職給付債務	1,447	1,476
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	8,150	1,270
退職給付に係る負債	8,857	3,816
退職給付に係る資産	707	2,546
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	8,150	1,270

(注) 当社の退職一時金制度に退職給付信託を設定しているため、積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれています。同様に、年金資産には当社の退職一時金制度の退職給付信託が含まれていません。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	1,409百万円	1,372百万円
利息費用	307	301
期待運用収益	225	294
数理計算上の差異の費用処理額	375	69
簡便法で計算した退職給付費用	251	243
確定給付制度に係る退職給付費用	2,118	1,692

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	2,260百万円	197百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	405百万円	602百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	38%	40%
株式	18	19
一般勘定(生命保険会社)	14	15
現金及び預金	14	10
その他	16	16
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度11%、当連結会計年度11%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています。)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.2%	1.3%

(ストック・オプション等関係)

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権A	第4回新株予約権A
決議年月日	2010年6月29日	2011年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役8名、 執行役員8名	当社取締役9名、 執行役員13名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 90,000	普通株式 85,800
付与日	2010年7月16日	2011年7月15日
権利確定条件	第7回定時株主総会終結後、次回定時株主総会終結まで継続して当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあること。ただし、死亡又は会社都合により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合はこの限りではない。	第8回定時株主総会終結後、次回定時株主総会終結まで継続して当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあること。ただし、死亡又は会社都合により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自 2010年7月16日 至 2011年7月15日	自 2011年7月15日 至 2012年7月14日
権利行使期間	自 2011年7月16日 至 2021年7月15日	自 2012年7月15日 至 2022年7月14日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権A	第4回新株予約権A
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	18,000	16,500
権利確定		
権利行使	18,000	16,500
失効		
未行使残		

単価情報

	第3回新株予約権A	第4回新株予約権A
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	826	838
付与日における公正な評価単価(円)	72	111

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において、ストック・オプションは付与していません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	4,160百万円	4,252百万円
賞与引当金	797	826
完成工事補償引当金	653	443
工事損失引当金	382	182
貸倒引当金	9	5
土地評価損	1,795	1,765
建物評価損	225	231
火災損害等損失	2,477	1,200
その他	3,497	4,298
繰延税金資産小計	13,998	13,206
評価性引当額	2,627	2,298
繰延税金資産合計	11,370	10,908
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	216	779
土地評価益	851	851
建物評価益	175	169
投資有価証券評価益	467	456
その他有価証券評価差額金	1,669	1,387
その他	209	209
繰延税金負債合計	3,588	3,854
繰延税金資産の純額	7,781	7,054

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント(注)2				その他 (注)1	合計
	土木事業	建築事業	グループ 事業	合計		
一定の期間にわたり移転される 財又はサービス	131,595	165,277	5,055	301,927	-	301,927
一時点で移転される財又はサービス	333	13,249	18,884	32,467	4,514	36,982
顧客との契約から生じる収益	131,928	178,526	23,939	334,394	4,514	338,909
その他の収益	-	-	837	837	546	1,383
外部顧客への売上高	131,928	178,526	24,776	335,231	5,061	340,293

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調査・研究受託業務等を含んでいます。

2. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めています。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権、契約資産、契約負債の期首及び期末残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	24,416
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	23,827
契約資産(期首残高)	97,029
契約資産(期末残高)	116,580
契約負債(期首残高)	32,337
契約負債(期末残高)	23,500

契約資産は、収益が一定期間にわたり認識される工事請負契約に関して、工事請負契約目的物の完成引渡の実施等、契約に定められた履行義務を完全に充足していない工事について一定の期間にわたり認識した収益の対価に対する権利に関するものであり、履行義務が完全に充足された時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、収益が一定期間にわたり認識される工事請負契約に関する未成工事受入金等前受金であり収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債期首残高は、主に当連結会計年度の収益として認識しています。

当期末時点で未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額

当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は518,683百万円であり、主に土木建築工事に係るものです。これらのうち約8割は2年以内に収益認識される見込みです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象になっています。

当社グループは建設事業を主な事業とし、さらに各事業に関連する事業活動を展開していますが、総合建設業を営む当社においては建設事業を土木事業と建築事業に区分し、その受注生産について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。また、グループ事業については、連結子会社が当社と連携を取りながら各社毎に戦略を立て事業活動を行っています。

したがって、当社は、土木、建築及び連結子会社を基礎とした事業別のセグメントから構成され、「土木事業」、「建築事業」及び連結子会社6社を集約した「グループ事業」の3つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントの事業内容は、以下のとおりです。

- ・土木事業：提出会社の国内外の土木工事全般に関する事業
- ・建築事業：提出会社の国内外の建築工事全般に関する事業
- ・グループ事業：連結子会社における建設用資材の販売及びリースや土木及び建築工事の施工等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高及び振替高は、第三者間取引価格に基づいています。

報告セグメントのうち土木事業及び建築事業は、財務情報として資産に関する情報を有しないため、これらの事業セグメントには資産を配分していませんが、当該資産に係る減価償却費は便益を受ける程度に応じ、合理的な基準によって土木事業及び建築事業に配分しています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	土木事業	建築事業	グループ 事業	合計				
売上高								
外部顧客への売上高	135,985	192,205	19,091	347,282	4,863	352,146	-	352,146
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	7	46,093	46,100	14	46,115	46,115	-
計	135,985	192,212	65,184	393,382	4,878	398,261	46,115	352,146
セグメント利益	17,679	13,106	1,639	32,425	672	33,097	5,740	27,356
セグメント資産	(注4)	(注4)	44,860	201,337	7,718	209,055	130,332	339,387
その他の項目								
減価償却費	567	802	491	1,861	95	1,956	123	2,080
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	(注4)	(注4)	2,544	3,022	27	3,049	394	3,443

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調査・研究受託業務等を含んでいます。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 5,740百万円には、セグメント間取引消去及びその他 2百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 5,743百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(2) セグメント資産の調整額130,332百万円には、セグメント間取引消去及びその他 22,462百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産152,794百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金及び投資有価証券等です。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

4. 「2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法」に記載のとおり、土木事業及び建築事業セグメントでは、財務情報として資産に関する情報を有しないため、これらの事業セグメントには資産並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額を配分していません。なお、土木事業及び建築事業セグメントのセグメント資産の合計額は156,477百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の合計額は478百万円です。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	土木事業	建築事業	グループ 事業	合計				
売上高								
外部顧客への売上高	131,928	178,526	24,776	335,231	5,061	340,293	-	340,293
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	0	61,483	61,483	15	61,498	61,498	-
計	131,928	178,526	86,259	396,715	5,077	401,792	61,498	340,293
セグメント利益	15,824	13,331	2,489	31,645	596	32,241	5,640	26,600
セグメント資産	(注4)	(注4)	42,163	216,853	7,496	224,349	70,983	295,332
その他の項目								
減価償却費	592	800	616	2,010	75	2,085	324	2,410
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	(注4)	(注4)	603	2,667	79	2,746	437	3,184

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調査・研究受託業務等を含んでいます。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 5,640百万円には、セグメント間取引消去及びその他41百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 5,682百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(2) セグメント資産の調整額70,983百万円には、セグメント間取引消去及びその他 20,186百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産91,169百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金及び投資有価証券等です。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

4. 「2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法」に記載のとおり、土木事業及び建築事業セグメントでは、財務情報として資産に関する情報を有しないため、これらの事業セグメントには資産並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額を配分していません。なお、土木事業及び建築事業セグメントのセグメント資産の合計額は174,690百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の合計額は2,063百万円です。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの売上高及び利益の算定方法を同様に変更しています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の売上高及び利益の算定方法により作成したものを記載しています。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しました。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しました。

2 地域ごとの情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
334,285	17,860	352,146

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しました。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
324,475	15,818	340,293

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しました。

3 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	土木事業	建築事業	グループ事業	その他 (注)	全社	合計
減損損失				884		884

(注)「その他」の金額は、貸付用途に用途変更した資産に係るものです。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	782.28円	1株当たり純資産額	834.00円
1株当たり当期純利益	89.80円	1株当たり当期純利益	98.84円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	89.78円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	98.84円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,188	17,671
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,188	17,671
普通株式の期中平均株式数(千株)	191,421	178,786
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	40	8
(うち新株予約権(千株))	(40)	(8)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度8,921千株、当連結会計年度13,506千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前連結会計年度は370千株、当連結会計年度は545千株です。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(3) 1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(百万円)	146,676	141,682
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	761	761
(うち新株予約権(百万円))	(3)	(-)
(うち非支配株主持分(百万円))	(758)	(761)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	145,915	140,921
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	186,524	168,970

役員報酬B I P信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度13,818千株、当連結会計年度12,050千株であり、このうち役員報酬B I P信託が所有する当社株式の期末株式数は前連結会計年度は357千株、当連結会計年度は639千株です。

(重要な後発事象)

2018年7月26日に発生した東京都多摩市の当時施工中の建築現場における火災事故に関して、関係者との損害賠償に係る協議が最終合意に至り、損害賠償等の損失額がほぼ確定しました。これにより、翌連結会計年度において火災損害等損失引当金戻入額305百万円、並びに本件に關与した協力会社との損失負担協議の合意による受取損害賠償金2,700百万円を特別利益に計上する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)安藤・間	第4回無担保社債	2017年 9月29日	163	54 (54)	0.16	無	2022年 9月30日
(株)安藤・間	第5回無担保社債	2018年 9月28日	277	166 (111)	0.24	無	2023年 9月29日
(株)安藤・間	第6回無担保社債	2019年 9月30日	250	179 (71)	0.09	無	2024年 9月30日
合計			691	400 (237)			

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額です。
2. 連結決算日後5年内における償還予定は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
237	127	35	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,165	12,178	1.12	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,146	4,498	1.32	
1年以内に返済予定のリース債務	54	288	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,271	7,640	1.30	2023年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	74	311	-	2023年～2028年
合計	24,712	24,916		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額の総額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,410	2,303	1,323	479
リース債務	268	24	15	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	73,728	158,902	245,145	340,293
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	4,502	11,923	18,801	25,390
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2,995	8,105	13,070	17,671
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.23	44.30	72.06	98.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	16.23	28.18	27.85	26.91

重要な訴訟事件等

提出日現在、当社を含む多数の建設会社を被告とする全国トンネルじん肺訴訟が、最高裁判所及び全国7地方裁判所に提訴され審理中です。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	122,029	56,845
受取手形	296	3,937
電子記録債権	6,547	2,855
完成工事未収入金	111,971	131,736
その他事業未収入金	854	764
販売用不動産	511	504
未成工事支出金	5,236	4,420
その他事業支出金	948	903
材料貯蔵品	3	2
前払費用	81	57
その他	2 8,528	2 8,896
貸倒引当金	12	14
流動資産合計	256,996	210,910
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,334	17,495
減価償却累計額	10,051	9,914
建物（純額）	3 8,282	3 7,580
構築物	2,174	2,113
減価償却累計額	1,829	1,788
構築物（純額）	345	324
機械及び装置	3,767	3,850
減価償却累計額	3,087	3,263
機械及び装置（純額）	679	3 586
車両運搬具	186	174
減価償却累計額	148	151
車両運搬具（純額）	37	23
工具器具・備品	3,780	3,787
減価償却累計額	3,244	3,360
工具器具・備品（純額）	535	426
土地	12,984	12,979
リース資産	334	408
減価償却累計額	141	188
リース資産（純額）	192	220
建設仮勘定	-	1,658
有形固定資産合計	23,058	23,800

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
無形固定資産		
借地権	106	106
ソフトウェア	966	989
その他	181	190
無形固定資産合計	1,254	1,285
投資その他の資産		
投資有価証券	2 21,399	2 20,680
関係会社株式	2 2,679	2 2,679
出資金	25	25
関係会社出資金	111	2 1,987
長期貸付金	12	9
従業員に対する長期貸付金	43	-
関係会社長期貸付金	2 1,630	2 1,783
破産更生債権等	1	1
長期前払費用	98	52
前払年金費用	447	2,167
繰延税金資産	7,378	6,638
その他	3,231	3,098
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	37,060	39,123
固定資産合計	61,373	64,209
資産合計	318,369	275,120
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 2,325	-
電子記録債務	9,954	-
工事未払金	1 56,091	1 48,401
その他事業未払金	1 378	1 342
短期借入金	16,226	16,590
1年内償還予定の社債	291	237
リース債務	71	82
未払金	2,248	4,719
未払費用	35	35
未払法人税等	4,524	2,500
未成工事受入金	26,986	17,599
その他事業受入金	337	284
預り金	29,454	32,452
前受収益	2	2
完成工事補償引当金	2,128	1,440
賞与引当金	2,459	2,567
工事損失引当金	1,248	594
火災損害等損失引当金	5,996	3,921
その他	3,475	872
流動負債合計	164,240	132,644

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
固定負債		
社債	400	162
長期借入金	7,799	7,254
リース債務	132	153
退職給付引当金	7,957	2,989
環境対策引当金	139	138
役員株式給付引当金	116	162
資産除去債務	578	565
その他	355	317
固定負債合計	17,479	11,744
負債合計	181,720	144,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,006	17,006
資本剰余金		
資本準備金	17,123	17,123
その他資本剰余金	2,861	-
資本剰余金合計	19,984	17,123
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特定株式積立金	25	25
繰越利益剰余金	106,108	104,033
利益剰余金合計	106,133	104,058
自己株式	10,187	10,422
株主資本合計	132,936	127,765
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,709	2,965
評価・換算差額等合計	3,709	2,965
新株予約権	3	-
純資産合計	136,649	130,730
負債純資産合計	318,369	275,120

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
完成工事高	328,189	310,790
その他の事業売上高	4,878	5,077
売上高合計	333,067	315,867
売上原価		
完成工事原価	284,153	268,700
その他の事業売上原価	4,162	4,422
売上原価合計	288,316	273,123
売上総利益		
完成工事総利益	44,035	42,090
その他の事業総利益	715	654
売上総利益合計	44,751	42,744
販売費及び一般管理費		
役員報酬	257	257
役員株式給付引当金繰入額	46	64
従業員給料手当	5,966	5,500
賞与引当金繰入額	2,008	1,963
退職給付費用	619	450
法定福利費	1,204	1,126
福利厚生費	337	397
修繕維持費	330	253
事務用品費	390	402
通信交通費	890	976
動力用水光熱費	85	84
調査研究費	2,683	2,923
広告宣伝費	136	165
貸倒引当金繰入額	1	1
交際費	185	199
寄付金	75	64
地代家賃	794	869
減価償却費	1,037	1,117
租税公課	1,116	987
保険料	122	97
雑費	749	725
販売費及び一般管理費合計	19,038	18,629
営業利益	25,712	24,114

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益		
受取利息	29	24
有価証券利息	0	-
受取配当金	1 523	1 563
受取遅延損害金	-	166
債務消滅益	23	187
その他	78	166
営業外収益合計	656	1,107
営業外費用		
支払利息	314	306
社債利息	8	5
自己株式取得費用	43	155
支払手数料	849	154
為替差損	18	100
損害賠償金	133	376
その他	530	181
営業外費用合計	1,900	1,281
経常利益	24,468	23,939
特別利益		
火災損害等損失引当金戻入額	27	-
補助金収入	354	27
固定資産売却益	2 12	-
投資有価証券売却益	160	241
特別利益合計	555	268
特別損失		
火災損害等損失	25	180
固定資産圧縮損	354	27
投資有価証券評価損	-	27
本社移転費用	-	306
減損損失	884	-
訴訟関連損失	74	42
固定資産除却損	-	107
特別損失合計	1,339	691
税引前当期純利益	23,684	23,517
法人税、住民税及び事業税	7,346	5,942
法人税等調整額	140	1,016
法人税等合計	7,486	6,958
当期純利益	16,198	16,558

完成工事原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		51,926	18.3	49,793	18.5
労務費		7	0.0	0	0.0
(うち労務外注費)		(7)	(0.0)	(0)	(0.0)
外注費		188,529	66.3	170,392	63.4
経費		43,689	15.4	48,513	18.1
(うち人件費)		(25,953)	(9.1)	(25,533)	(9.5)
計		284,153	100.0	268,700	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

その他の事業売上原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比(%)
附帯事業費用		3,839	92.2	4,092	92.5
不動産事業原価		322	7.8	330	7.5
計		4,162	100.0	4,422	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					特定株式 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	17,006	17,123	2,868	19,992	-	95,737	95,737	5,284	127,451
会計方針の変更による累積的影響額						0	0		0
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,006	17,123	2,868	19,992	-	95,738	95,738	5,284	127,452
当期変動額									
剰余金の配当						5,802	5,802		5,802
当期純利益						16,198	16,198		16,198
自己株式の取得								4,936	4,936
自己株式の処分			7	7				32	25
自己株式の消却									-
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替									-
特定株式積立金の積立					25	25			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	7	7	25	10,370	10,395	4,903	5,484
当期末残高	17,006	17,123	2,861	19,984	25	106,108	106,133	10,187	132,936

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,876	1,876	4	129,332
会計方針の変更による累積的影響額				0
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,876	1,876	4	129,333
当期変動額				
剰余金の配当				5,802
当期純利益				16,198
自己株式の取得				4,936
自己株式の処分				25
自己株式の消却				-
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替				-
特定株式積立金の積立				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,833	1,833	1	1,831
当期変動額合計	1,833	1,833	1	7,316
当期末残高	3,709	3,709	3	136,649

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					特定株式 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	17,006	17,123	2,861	19,984	25	106,108	106,133	10,187	132,936
会計方針の変更による累積的影響額									-
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,006	17,123	2,861	19,984	25	106,108	106,133	10,187	132,936
当期変動額									
剰余金の配当						6,423	6,423		6,423
当期純利益						16,558	16,558		16,558
自己株式の取得								15,328	15,328
自己株式の処分			23	23				45	22
自己株式の消却			15,047	15,047				15,047	-
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替			12,210	12,210		12,210	12,210		-
特定株式積立金の積立									-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	2,861	2,861	-	2,075	2,075	234	5,170
当期末残高	17,006	17,123	-	17,123	25	104,033	104,058	10,422	127,765

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,709	3,709	3	136,649
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,709	3,709	3	136,649
当期変動額				
剰余金の配当				6,423
当期純利益				16,558
自己株式の取得				15,328
自己株式の処分				22
自己株式の消却				-
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替				-
特定株式積立金の積立				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	744	744	3	747
当期変動額合計	744	744	3	5,918
当期末残高	2,965	2,965	-	130,730

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

a . 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b . 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

その他事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

完成工事補償引当金

完成工事に係わる責任補修に備えるため、過去の一定期間における補修実績率に基づく算定額及び特定案件における将来の補修見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しています。

工事損失引当金

受注工事に係わる将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しています。

火災損害等損失引当金

火災事故に起因する今後の損失に備えるため、工事原価以外で発生が見込まれる損失見込額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しています。

一部の退職一時金制度は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、当該処理費用見込額を計上しています。

役員株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当該株式給付債務の見込額を計上していません。

6 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

当社における主たる履行義務は、土木事業及び建築事業における国内外の土木及び建築工事の施工です。原則として、契約毎に見積りを行い、当該見積り金額を基として工事請負金額、また支払条件等契約諸条件について合意後工事請負契約書を締結し、工事請負金額の税抜価格を取引価格として認識しています。追加変更工事に関しても同様のプロセスを取っていますが、工事請負契約が未締結の場合であっても、将来の締結が確実に見込まれる場合に限り、当該金額を取引価格として認識しています。

土木事業、建築事業に係る収益及び費用の計上については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。なお、当事業年度末において、顧客との契約に重要な金融要素は含まれていません。

土木事業、建築事業を含む報告セグメント毎の主な履行義務及び収益の認識時点については、以下の通りです。

事業セグメント	主な履行義務	収益の認識時点
土木事業、建築事業	国内外の土木及び建築工事の施工	上記のとおり
その他事業	調査・研究受託業務等	受託業務に係る成果物を顧客に引き渡した時点

7 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっています。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ及び為替予約取引)

b. ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある資産・負債のうち、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

ヘッジ方針

現在又は将来において、ヘッジ対象となる資産・負債が存在する場合に限りデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行いません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計額を比較することにより、ヘッジの有効性を評価しています。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識の数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっています。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

共同企業体に係る工事の会計処理については、構成企業の出資割合に応じて決算に取り込む方式によっています。

(重要な会計上の見積り)

収益認識における工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高	314,120百万円	297,207 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)の内容と同一です。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等に適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準、その他の工事については工事完成基準によっていましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しています。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっています。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しています。

- (1) 前事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は、完成工事未収入金は70百万円増加し、未成工事支出金は294百万円減少し、未成工事受入金は223百万円減少しています。また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、繰越利益剰余金の期首残高は0百万円増加しています。前事業年度の損益計算書は、売上高は145百万円増加し、売上原価は145百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ0百万円減少しています。

前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は0百万円増加しています。

遡及適用を行う前と比べて、1株当たり当期純利益は、0円01銭減少しています。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「債務消滅益」は、営業外収益の総額の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた102百万円は、「債務消滅益」23百万円及び「その他」78百万円として組み替えています。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」及び「損害賠償金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた708百万円は、「自己株式取得費用」43百万円、「損害賠償金」133百万円及び「その他」530百万円として組み替えています。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

(1) 取引の概要

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下併せて「取締役等」という。）へのインセンティブプランとして、2016年度から株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しています。本制度は当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした、会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い報酬制度です。

具体的には、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用し、役位及び業績目標の達成度等に応じて取締役等にB I P信託により取得した当社株式及びその換価処分金相当額の金銭を交付及び給付するものです。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末211百万円及び357,131株、当事業年度末452百万円及び639,519株です。なお、2021年6月29日開催の2021年3月期定時株主総会決議により、信託期間の延長及び追加信託の拠出を決定し、当事業年度において株式を追加取得したため、帳簿価額及び株式数が前事業年度末から増加しています。

(貸借対照表関係)

- 1 1 このうち関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
支払手形、工事未払金及び その他事業未払金	19,409百万円	16,950百万円

- 2 2 担保に供している資産は次のとおりです。

P F I 事業等を営む当社出資会社の借入金等に対して下記の資産を担保に供しています。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
関係会社出資金	- 百万円	1,876百万円
関係会社株式	55	55
投資有価証券	24	24
流動資産・その他(短期貸付金)	10	10
関係会社長期貸付金	85	71
計	175	2,037

3 偶発債務

(1) 保証債務

下記の借入金に対して債務保証を行っています。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
従業員の借入	0百万円	- 百万円

下記の子会社の瑕疵担保に係る金融機関の保証に対し、債務保証を行っています。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
ハザマアンドウムリンダの瑕疵担保保証	- 百万円	37百万円

(2) その他

2018年7月26日に発生した東京都多摩市の当時施工中の建築物における火災事故に関して、工事原価以外で発生が見込まれる当社の施工範囲外における機器類の火害費用や工事請負契約の約定に基づく損害賠償見込額等を火災損害等損失引当金に計上していますが、現時点で合理的に見積ることができない損害賠償見込額等に関しては火災損害等損失引当金に含めていません。

なお、上記の偶発債務について、当事業年度末日後から有価証券報告書提出日までの間において関係者との損害賠償に係る協議が最終合意に至り、損害賠償等の損失額がほぼ確定しました。詳細は(重要な後発事象)に記載しています。

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しています。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	100,000 百万円	15,000 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	15,000

5 3 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	395 百万円	395 百万円
機械及び装置	-	27
計	395	423

(損益計算書関係)

1 1 このうち関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取配当金	249百万円	275百万円

2 2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他	12百万円	- 百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
(1) 子会社株式	2,659
(2) 関連会社株式	20
計	2,679

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
(1) 子会社株式	2,659
(2) 関連会社株式	20
計	2,679

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	753百万円	786百万円
完成工事補償引当金	651	441
工事損失引当金	382	181
貸倒引当金	8	4
土地評価損	1,682	1,676
建物評価損	225	231
退職給付引当金	3,674	3,719
火災損害等損失	2,477	1,200
その他	3,484	4,296
繰延税金資産小計	13,339	12,538
評価性引当額	2,506	2,201
繰延税金資産合計	10,833	10,337
(繰延税金負債)		
前払年金費用	137	663
土地評価益	851	851
建物評価益	151	147
投資有価証券評価益	467	456
その他有価証券評価差額金	1,647	1,371
その他	200	207
繰延税金負債合計	3,454	3,698
繰延税金資産の純額	7,378	6,638

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

2018年7月26日に発生した東京都多摩市の当時施工中の建築現場における火災事故に関して、関係者との損害賠償に係る協議が最終合意に至り、損害賠償等の損失額がほぼ確定しました。これにより、翌事業年度において火災損害等損失引当金戻入額305百万円、並びに本件に関与した協力会社との損失負担協議の合意による受取損害賠償金2,700百万円を特別利益に計上する予定です。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
イーレックス株式会社	1,200,000	2,078
東海旅客鉄道株式会社	102,000	1,628
株式会社帝国ホテル	900,000	1,615
理研ビタミン株式会社	703,562	1,179
株式会社フジクラ	1,809,562	1,130
京成電鉄株式会社	301,000	1,027
名古屋鉄道株式会社	398,000	863
西日本鉄道株式会社	261,037	700
日本原燃株式会社	66,664	666
清和綜合建物株式会社	26,240	625
澁澤倉庫株式会社	240,000	554
東日本旅客鉄道株式会社	76,900	546
関西国際空港土地保有株式会社	10,600	530
凸版印刷株式会社	200,861	435
大日精化工業株式会社	207,506	427
株式会社西武ホールディングス	330,000	419
ブルドックソース株式会社	180,800	386
株式会社富士通ゼネラル	150,000	358
新電元工業株式会社	100,000	312
首都圏新都市鉄道株式会社	6,000	300
中部電力株式会社	191,100	241
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	57,600	230
サイボー株式会社	525,000	225
東京湾横断道路株式会社	4,200	210
コムシスホールディングス株式会社	69,872	186
中部国際空港株式会社	3,586	179
積水化学工業株式会社	100,000	175

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
その他(101銘柄)	2,906,572	2,863
計	11,128,662	20,101

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
其他有価証券		
匿名組合出資(1銘柄)	1	567
その他(2銘柄)	1,200	11
計	1,201	578

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	18,334	146	985	17,495	9,914	827	7,580
構築物	2,174	13	74	2,113	1,788	32	324
機械及び装置	3,767	82	-	3,850	3,263	175	586
車両運搬具	186	-	12	174	151	14	23
工具器具・備品	3,780	55	49	3,787	3,360	160	426
土地	12,984	-	4	12,979	-	-	12,979
リース資産	334	105	31	408	188	77	220
建設仮勘定	-	1,754	96	1,658	-	-	1,658
有形固定資産計	41,563	2,158	1,253	42,468	18,667	1,288	23,800
無形固定資産							
借地権	-	-	-	106	-	-	106
ソフトウェア	-	-	-	3,861	2,872	483	989
その他	-	-	-	198	8	2	190
無形固定資産計	-	-	-	4,166	2,880	486	1,285
長期前払費用	130	1	39	92	40	10	52

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13	14	-	12	15
完成工事補償引当金	2,128	1,111	1,658	141	1,440
賞与引当金	2,459	2,567	2,459	-	2,567
工事損失引当金	1,248	544	981	217	594
火災損害等損失引当金	5,996	158	2,234	-	3,921
環境対策引当金	139	-	0	-	138
役員株式給付引当金	116	64	19	-	162

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率の見直しによる洗替額12百万円です。
2. 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)141百万円は、補修実績発生額との差額の戻入額です。
3. 工事損失引当金の当期減少額(その他)217百万円は、損失見込額の改善等による戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

提出日現在、当社を含む多数の建設会社を被告とする全国トンネルじん肺訴訟が、最高裁判所及び全国7地方裁判所に提訴され審理中です。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.ad-hzm.co.jp/ir/announce/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第8期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第9期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月5日関東財務局長に提出

第9期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月11日関東財務局長に提出

第9期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2021年6月1日 至 2021年6月30日) 2021年7月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年7月1日 至 2021年7月31日) 2021年8月5日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年8月1日 至 2021年8月31日) 2021年9月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年9月1日 至 2021年9月30日) 2021年10月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年10月1日 至 2021年10月31日) 2021年11月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年11月1日 至 2021年11月30日) 2021年12月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年12月1日 至 2021年12月31日) 2022年1月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年1月1日 至 2022年1月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年2月1日 至 2022年2月28日) 2022年3月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年3月1日 至 2022年3月31日) 2022年4月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年4月1日 至 2022年4月30日) 2022年5月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年5月1日 至 2022年5月31日) 2022年6月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月29日

株式会社安藤・間
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 田 大 央

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社安藤・間の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安藤・間及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、請負業務を提供しており、連結財務諸表注記「(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおり、これらのサービスに係る収益のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識したものは、301,927百万円であり、連結売上高の89%を占めている。</p> <p>「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」の「(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社及び連結子会社は一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。この進捗度の見積りは、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定されている。</p> <p>連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)収益認識における工事原価総額の見積り」に記載のとおり、工事原価総額は、過去の工事の施工実績を基礎として、個々の案件に特有の状況を織り込んでおり、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成に当たって、高い不確実性を伴う。具体的には、以下の点に関する経営者による判断が連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>工事契約の履行に必要な作業内容が特定され、その見積原価が実行予算に含まれているか否かの判断</p> <p>工事着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時適切に実行予算に反映されているか否かの判断</p> <p>以上から、当監査法人は、収益認識における工事原価総額の見積りの合理性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、収益認識における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>作業内容ごとの工数の積算方法、使用する情報及びデータ、不確定要素がある場合のリスクの反映等、実行予算の作成方法を社内で遵守させる統制</p> <p>工事着手後の状況の変化を、適時適切に実行予算に反映するための統制</p> <p>(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事原価総額の見積りあるいはその変動が重要な影響を及ぼす可能性がある工事として、主に工事収益総額が一定金額以上の工事、工事利益率が一定率以上増減した工事を抽出した。抽出した工事に対して、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>実行予算の原価項目及び金額について、作業内容との対応関係を工事管理者に質問するとともに、入手した工程表等の各種資料との照合により、工事契約の履行に必要な作業内容の見積原価が実行予算に含まれていることを確認した。</p> <p>実行予算の精度を評価するために、工事原価既発生額と将来発生見込額の合計額と当初実行予算との比較を行い、差異内容を検討のうえ、実行予算に反映されていることを確かめた。</p> <p>工事着手後の状況の変化や実行予算の見直しに関する判断について、工事管理者及び経理部門責任者等の複数の者に対して質問するとともに、回答の基礎となる内部資料及び外部資料を閲覧し、妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社安藤・間の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社安藤・間が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月29日

株式会社安藤・間
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 田 大 央

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社安藤・間の2021年4月1日から2022年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安藤・間の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識における工事原価総額の見積りの合理性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「収益認識における工事原価総額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「収益認識における工事原価総額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、

並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。